

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第158期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地  
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役 野 崎 有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	90,223	86,199	83,324	84,526	82,292
経常利益 (百万円)	8,658	10,974	11,396	11,071	8,934
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,588	5,598	7,479	10,253	7,984
包括利益 (百万円)	10,675	3,252	6,372	11,520	4,771
純資産額 (百万円)	73,228	75,455	78,281	87,548	90,740
総資産額 (百万円)	145,956	142,719	140,064	147,160	151,000
1株当たり純資産額 (円)	1,816.62	1,872.51	1,979.98	2,232.43	2,312.06
1株当たり当期純利益 (円)	115.14	140.50	188.57	263.97	205.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	52.3	55.3	58.9	59.4
自己資本利益率 (%)	6.8	7.6	9.8	12.5	9.1
株価収益率 (倍)	20.3	12.9	14.7	8.5	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,745	16,677	11,034	7,791	5,317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,318	12,294	2,271	2,524	11,389
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,388	2,276	8,826	9,467	3,948
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,481	17,466	17,428	18,324	16,145
従業員数 (名)	2,685	2,463	2,403	2,456	2,414

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第154期 2015年3月	第155期 2016年3月	第156期 2017年3月	第157期 2018年3月	第158期 2019年3月
売上高 (百万円)	52,249	54,940	54,086	53,103	49,870
経常利益 (百万円)	7,572	7,001	6,844	7,454	4,887
当期純利益 (百万円)	5,664	4,199	5,130	8,493	5,565
資本金 (百万円)	19,699	19,699	19,699	19,699	19,699
発行済株式総数 (千株)	247,677	247,677	199,677	39,935	39,935
純資産額 (百万円)	58,131	59,481	60,264	67,185	68,602
総資産額 (百万円)	112,345	113,540	111,742	113,550	111,694
1株当たり純資産額 (円)	1,458.90	1,493.03	1,541.84	1,731.36	1,768.02
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	7.00	26.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(3.00)	(3.50)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	142.13	105.39	129.35	218.66	143.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	52.4	53.9	59.2	61.4
自己資本利益率 (%)	10.6	7.1	8.6	13.3	8.2
株価収益率 (倍)	16.4	17.2	21.4	10.3	13.8
配当性向 (%)	17.6	28.5	27.1	18.3	27.9
従業員数 (名)	811	774	778	804	820
株主総利回り (%)	97.9	77.6	118.7	99.0	89.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	500	687	569	3,895 (690)	2,815
最低株価 (円)	348	309	302	2,150 (502)	1,586

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第157期の1株当たり配当額26.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額22.50円の合計となっております。当社は、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額となっております。なお、株式併合後の基準で換算した第157期の1株当たり配当額は40.00円となります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第157期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。
7. 保有期間別の第158期の株主総利回りは以下のとおりです。

保有期間	3年	5年	10年
株主総利回り (%)	115.4	89.2	262.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(126.2)	(147.1)	(253.3)

2 【沿革】

年月	概要
1898年2月	郡山市に絹糸紡績を主体とする郡山絹糸紡績株式会社(郡山)を設立。
1918年4月	福島市に絹糸紡績を主体とする福島精練製糸株式会社(福島)を設立。
1923年4月	日東紡績株式会社を創立。(福島紡織株式会社(旧 福島精練製糸(株))が片倉製糸紡績株式会社岩代紡績所(旧 郡山絹糸紡績(株))を買収する形をとり、商号を日東紡績株式会社に変更)
1937年3月	レーヨンステーブル工場(富久山)を新設。
1937年9月	織物染色加工工場(伊丹)を新設。
1937年10月	名古屋紡績株式会社(新潟)を合併。
1938年12月	グラスファイバーの工業化に成功。(日本初、世界では米国オーエンスコーニングファイバーグラス社が同時期に工業化)
1939年2月	グラスファイバーの生産(富久山)を開始。
1939年11月	ロックウール工場(東京)を新設。
1942年1月	泊紡績株式会社(泊)を合併。
1944年2月	トヨタ自動車株式会社より和歌山工場を買収。
1949年5月	株式を上場(東京・大阪・名古屋・新潟)。
1950年10月	綿紡織工場(静岡)を新設。
1956年10月	合繊紡績の生産(郡山)を開始。
1957年4月	グラスファイバーの生産(福島)を開始。
1958年11月	合繊紡績の生産(富久山)を開始。
1962年4月	不燃吸音天井板ミネラートン工場(千葉)を新設。
1962年8月	メラミン化粧板工場(鈴鹿)を新設。
1965年9月	千葉、東京両工場を分離し、日東紡建材株式会社を設立。
1969年8月	グラスファイバー織物工場(福島)を新設。
1971年4月	不燃吸音天井板ソーラートン工場(千葉)を新設。
1975年9月	泊第二工場(泊)を新設。
1975年10月	日東紡建材株式会社及び日東紡不動産株式会社を合併。
1977年12月	伊丹工場を分離し、日東紡伊丹加工株式会社を設立。
1986年6月	レーヨンステーブル、化繊系の事業を撤収。
1987年12月	免疫系体外診断用医薬品製造所(富久山)を新設。
1989年8月	日東紡ビルディング(東京都中央区)が完成し、9月より賃貸ビルとして営業を開始。
1990年9月	合繊紡績の郡山工場を閉鎖し、富久山事業センターに統合。
1991年11月	和歌山工場の綿紡績から建材事業への転換に伴い、株式会社ニッポー和歌山を設立。
1992年1月	和歌山工場の綿紡績の操業を終了。
1993年9月	富久山事業センターでの合繊紡績の操業を終了。
1995年2月	静岡工場の綿紡績の操業を終了。
1995年4月	日東紡伊丹加工株式会社を合併。
1997年10月	泊工場内に設立したニッポービバレッジ株式会社で飲料の生産を開始。
1998年1月	泊工場の綿紡績の操業を終了。
1998年4月	株式会社ニッポー和歌山を合併。
1999年6月	内装建材分野の営業と八重洲商事株式会社の営業を統合継承させた新会社株式会社日東紡マテリアルを設立。
2001年10月	住友ベークライト株式会社との合併でデコラニット株式会社を設立し、メラミン化粧板事業を移管。
2005年3月	カネボウ株式会社よりテキストグラス事業を日東グラステックス株式会社が譲り受けた。
2005年10月	新潟工場を会社分割し、ニッポー新潟株式会社を設立。
2006年4月	衣料資材事業部の芯地販売業務を株式会社日東紡インターライニングに統合。
2006年7月	和歌山工場の操業を終了。
2008年8月	住友ベークライト株式会社との合併を解消し、メラミン化粧板事業を撤収。
2009年7月	会社分割により、メディカル事業をニッポーメディカル株式会社が承継。
2009年10月	株式会社日東紡マテリアルの全株式を野原産業株式会社に譲渡。
2010年3月	不燃吸音天井板事業を撤収。
2011年4月	会社分割により、スペシャリティケミカル事業をニッポーメディカル株式会社が承継。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、日東紡績株式会社（当社）、子会社29社及び関連会社5社で構成され、繊維事業、原織材事業、機能材事業、設備材事業、ライフサイエンス事業、及びその他の事業を営んでおり、当該事業における当社及び主たる関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

#### 繊維事業（関係会社7社）

当事業においては、繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売を行っております。

㈱日東紡インターライニングは、当社の芯地製品を販売しております。

ニッポー新潟㈱は、コアスパン糸の製造及び販売を行っております。

日東紡（中国）有限公司は、当社へ芯地製品を販売しております。

#### 原織材事業（関係会社5社）

当事業においては、グラスファイバー原織製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売を行っております。

富士ファイバーグラス㈱は、当社へグラスファイバー原織製品を販売しております。

日東グラスファイバー工業㈱は、当社へ原料及びグラスファイバー原織製品を販売しております。

NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.は、当社へ原料及びグラスファイバー原織製品を販売しております。

#### 機能材事業（関係会社5社）

当事業においては、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売を行っております。

㈱双洋は、当社のグラスファイバー製品を販売しております。

日東紡澳門玻纖維有限公司は、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

Baotek Industrial Materials Ltd.は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

#### 設備材事業（関係会社8社）

当事業においては、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売を行っております。

パラマウント硝子工業㈱は、グラスウール製品の製造及び販売を行っております。また一部、当社へグラスウール製品を販売し、当社から原料を購入しております。

日東グラステックス㈱は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

#### ライフサイエンス事業（関係会社6社）

当事業においては、体外診断用医薬品、スペシャリティケミカルス製品及び清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

ニッポーメディカル㈱は、体外診断用医薬品及びスペシャリティケミカルス製品の製造及び販売を行っております。また一部、当社へ原料を販売しております。

ニッポービバレッジ㈱は、清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

Nittobo America Inc.は、抗血清の製造及び販売を行っております。

その他の事業（関係会社3社）

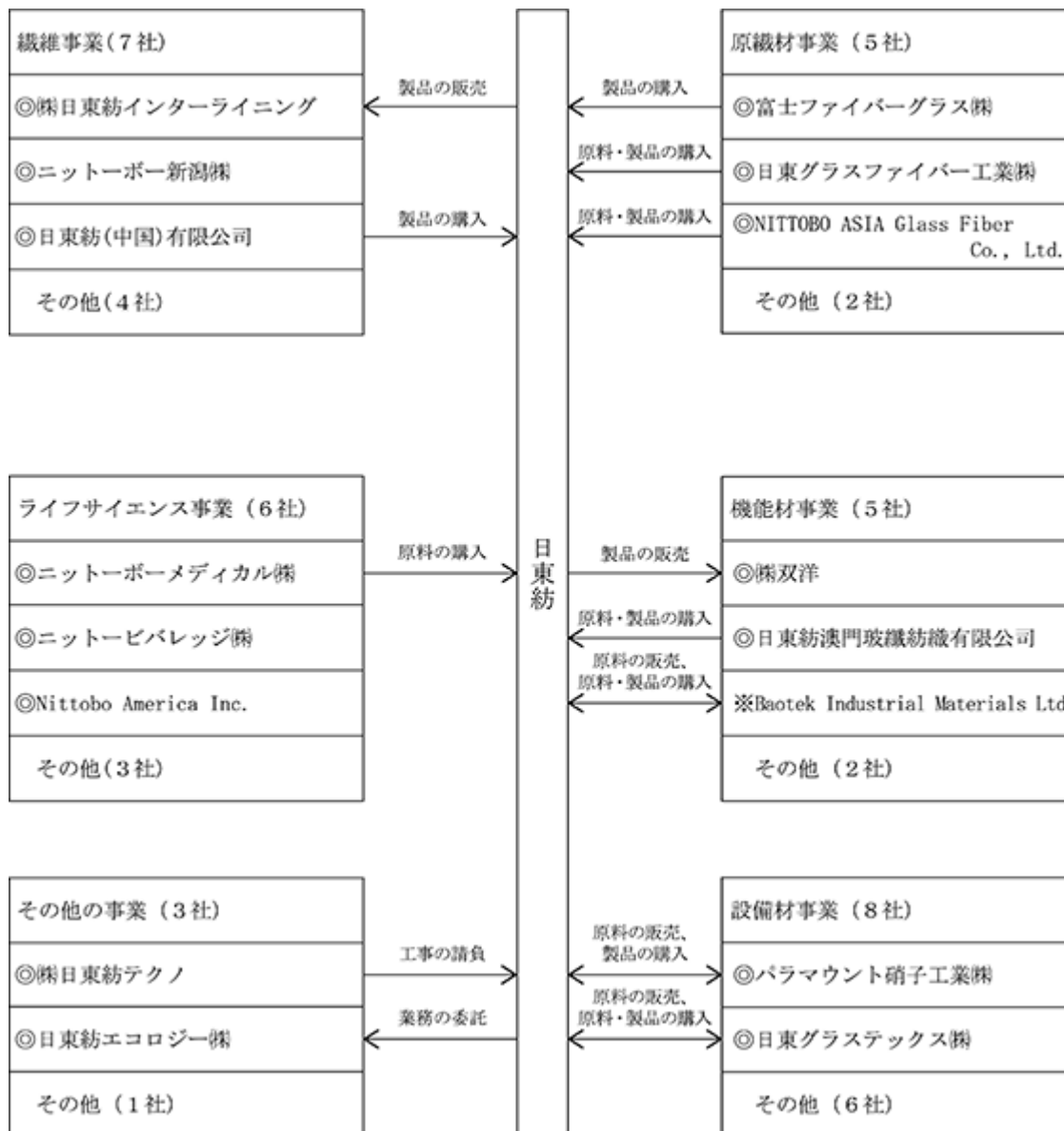
当事業は、不動産・サービス事業、産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス等を行っております。

㈱日東紡テクノは、当社から設備工事等を請負っております。

日東紡エコロジー㈱は、当社から各種業務を受託しております。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



（注） 印は連結会社、 印は持分法適用関連会社となっております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日東紡インターライ ニング	東京都千代田区	75	繊維事業 (芯地製品の販売)	100.0	当社芯地製品を販売
ニッポー新瀧㈱	新潟県新潟市	50	繊維事業 (コアスパン糸の製造及び販 売)	100.0	当社より不動産の賃借
日東紡(中国)有限公 司	中国江蘇省	百万RMB 141	繊維事業 (繊維製品の加工、芯地製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ芯地製品を販売
富士ファイバークラス ㈱ (注) 2	栃木県真岡市	1,500	原繊材事業 (グラスファイバー原繊製品 の製造及び販売)	100.0	当社へグラスファイバー原繊製品を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
日東グラスファイバー 工業㈱ (注) 2	福島県郡山市	80	原繊材事業 (グラスファイバー原繊製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー原繊製品 を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	台湾	百万NT\$ 387	原繊材事業 (グラスファイバー原繊製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー原繊製品 を販売 役員の兼任あり
㈱双洋 (注) 2、3	東京都千代田区	30	原繊材事業、機能材事業、 設備材事業 (グラスファイバー製品等の 販売)	60.0	当社グラスファイバー製品を販売
日東紡澳門玻纖紡織有 限公司 (注) 1	マカオ	百万MOP 84	機能材事業 (グラスファイバー製品の製 造及び販売)	100.0 (21.0)	当社へ原料及びグラスファイバー製品を販 売 当社より資金借入 役員の兼任あり
パラマウント硝子工業 ㈱ (注) 2、3	福島県須賀川市	450	設備材事業 (グラスウール製品の製造及 び販売)	100.0	当社より原料を購入 当社へグラスウール製品を販売 当社より不動産の賃借 当社より資金借入 役員の兼任あり
日東グラステックス㈱ (注) 2	群馬県大泉町	40	設備材事業 (グラスファイバー製品の製 造及び販売)	100.0	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販 売 当社より資金借入 役員の兼任あり

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ニッポーメディカル(株)	東京都千代田区	300	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペ シャリティケミカルス製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ原料を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
ニッポービバレッジ(株)	富山県朝日町	80	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販 売)	100.0	当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
Nittobo America Inc.	米国 カリフォルニア 州	百万US\$ 5	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)	100.0	
(株)日東紡テクノ	福島県郡山市	90	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び 販売、建築・土木工事の設 計・施工監理及び請負)	100.0	当社の設備工事等を請負 当社より不動産の賃借
日東紡エコロジー(株)	東京都千代田区	30	その他の事業 (環境改善管理)	100.0	当社より各種業務を受託
その他 7社					
(持分法適用関連会社) Baotek Industrial Materials Ltd.	台湾	百万NT\$ 1,948	機能材事業 (グラスファイバー製品の製 造及び販売)	47.7	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販 売 役員の兼任あり

- (注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は間接所有割合で内数であります。  
2. 特定子会社であります。  
3. (株)双洋及びパラマウント硝子工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株)双洋

主要な損益情報等	売上高	8,913百万円
	経常利益	98百万円
	当期純利益	61百万円
	純資産額	1,715百万円
	総資産額	5,220百万円

パラマウント硝子工業(株)

主要な損益情報等	売上高	12,920百万円
	経常利益	384百万円
	当期純利益	490百万円
	純資産額	6,018百万円
	総資産額	13,351百万円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	299
原織材事業	861
機能材事業	283
設備材事業	399
ライフサイエンス事業	384
その他の事業	68
全社(共通)	120
合計	2,414

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
820	44.1	19.8	6,973,283

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	49
原織材事業	286
機能材事業	221
設備材事業	105
ライフサイエンス事業	38
その他の事業	1
全社(共通)	120
合計	820

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社においては、U A ゼンセン日東紡績労働組合(組合員数654名)と各社個別の労働組合(組合員数525名)が組織されており、前者は日本労働組合総連合会(連合)U A ゼンセンの繊維素材部会に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(30)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、『日東紡グループは「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダーと共に喜びを分かち合い、企業価値を高めていくことを目指しております。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社は、2023年4月1日に創立100周年を迎えます。当社グループが次の100年も持続的に成長するために、101年目である2023年度をターゲットとする目指すべき企業像『長期ビジョン101』と、2017年度から2020年度までの4年間を対象とした『日東紡グループ 中期経営計画《Go for Next 100》』を策定いたしました。

『長期ビジョン101』の実現と『中期経営計画《Go for Next 100》』の達成に向けては、以下3つの基本方針の下、事業運営を進めて参ります。

社内外に風通しのよい日東紡グループを目指す。  
研究・技術開発なくして日東紡の発展はありえない。  
コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行う。

当社グループは今、次の100年に向けた土台を築く時期であると考えています。当社が基盤を置く日本国内で生き残りを図ると同時に、世界に目を向け、日東紡グループの持続的な成長を目指すことが、我々のステークホルダーに対する責務であると考えます。このために、次の100年のスタート（101年目）である2023年度に、次の企業像を実現したいと考えます。

#### 目指すべき企業像（ビジョン）『長期ビジョン101』

「顧客と技術を基軸とした、特色ある事業・商品群を持ち、  
創業の地・福島から、そして日本から世界へイノベーション（革新）を発信し続ける企業」

2017年度から2020年度の4年間を、2023年度『長期ビジョン101』の実現に向けて、現在の収益性を持続できる基盤を確立したうえで、将来の成長のチャンスをつかむ重要な第一ステップと位置づけ、『中期経営計画《Go for Next 100》』では、以下の重点施策を実行して参ります。

< 営業 > 高付加価値戦略推進  
< 生産体制 > 高付加価値品の生産能力強化、コスト競争力強化、生産性向上  
< 研究開発 > 次世代・次々世代の高付加価値追求  
< 環境対策 > 環境負荷低減目標の設定  
< 経営基盤 > 健全な経営基盤の構築

## (3) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として以下の数値を掲げております。これらを重要指標と認識し、企業価値の向上に努めて参ります。

	2023年度
経常利益	150億円
親会社株主に帰属する当期純利益	100億円
R O E	10%以上
自己資本比率	70%

## (4) 経営環境

世界経済は緩やかな成長が見込まれるものの、米中貿易摩擦や中国経済の減速懸念、英国のEU離脱問題の長期混迷等により不透明性が高まっております。日本国内においても企業の景況感に陰りが見られることに加え、消費税率引き上げの影響や原材料価格・為替の動向等の不確定要素もあるため、今後の事業環境は厳しくなっていくものと認識しております。セグメントごとの事業環境は以下のとおりです。

## 繊維事業

繊維事業では芯地や多層構造糸等、衣料の副資材や原糸の製造販売を行っています。芯地製品は、高級レディース向け市場で大きなシェアを持ち、薄物芯地の接着技術に独自性を有しています。原糸製品はストレッチ素材の先駆けとなる二層構造糸「C・S・Y®(コア・スパン・ヤーン)」を開発するなど、多層構造糸のカービング技術で、世界トップクラスの技術を有しております。

昨今は国内衣料市場が縮小していることや、海外廉価品の流入により競争環境が厳しい状況にありますが、高付加価値品の開発スピードを加速するとともに、接着技術や多層構造糸のノウハウを活用してグラスファイバー事業部門とコラボレーションを行い、産業資材への展開を進めております。また、本年5月に連結子会社であった中国製造拠点の持分を譲渡するなど、構造改革を進め収益性の改善に注力しております。

## グラスファイバー事業 [原織材事業、機能材事業、設備材事業]

当社は、1938年に日本で初めてグラスファイバーの工業化に成功して以来、業界のリーディングカンパニーとして、グラスファイバーの可能性を追求してまいりました。グラスファイバーを製造する原織工程と、グラスファイバー加工工程の双方を備え、組成開発、原織製造、クロス加工、複合材料開発に至る一貫した生産・開発体制を保有しております。当社独自の技術を活用した商品群を展開し、高付加価値品分野でのリーダーとして地位を築いております。

## 原織材事業

原織材事業においては、電子材料用途で、世界で最も細い水準にある極細ヤーンや、低誘電特性あるいは低熱膨張特性を備えた特殊な機能を持つスペシャルガラス・ヤーンを製造できる独自技術を保有しております。また、複合材用途においては、独自技術によりグラスファイバーの断面を通常の円形でなく長円形にすることで成型品の反り・ねじれを抑えるフラット・ファイバーを展開しています。

当社はこれらの独自技術により高い競争力を有しておりますが、今後、国内外の企業の技術的キャッチアップも想定されるため、研究開発体制の一層の強化と高付加価値製品の製造能力向上を行ってまいります。

旺盛なスペシャルガラスの需要に応えるべく2019年度より新溶融炉を順次立ち上げて生産能力を増強するとともに、2020年に福島、2021年に台湾に合わせて約100億円を投じて更なる生産能力の増強を図る方針です。

## 機能材事業

機能材事業では電子材料用途のガラスクロスを展開しています。ガラスクロスは絶縁性・耐熱性・寸法安定性に優れ、電子基板の基材として利用されており、当社の極薄ガラスクロスはその薄さと均一な繊維分布により、電子機器の小型・高機能化に寄与しています。また、当社独自の組成によるスペシャルガラス・クロスは、高速大容量通信に求められる低誘電率、低誘電正接、低熱膨張等の特性を持ち、データセンターや携帯基地局の高周波部材、サーバーやスマートフォンなどの半導体パッケージ基板に使用されています。

電子材料業界は技術開発のスピードが速く、また、次世代通信規格5GやAI、IoTなどの新たなテクノロジーの到来に向け競合他社や他素材との競争が激しい状況にありますが、当社独自の強みを更に強化すべく

先端技術の研究開発や国内外の生産設備の増強と最適な生産体制の構築を進めて参ります。

## 設備材事業

設備材事業では産業資材用途グラスファイバー製品とグラスウール製品を展開しています。産業資材用途グラスファイバーは、当社の技術力が評価され大型建造物用の膜材から自動車用の制振材まで幅広い用途で採用されており、取引先が多岐に亘るため個別業界の市況変動が分散され安定的な収益計上が見込める一方で、他素材との競合もあり競争環境は厳しい状況にあります。自動車や航空機分野での軽量化ニーズは高く、当社の技術力を活かした用途開発を進めて参ります。

グラスウールは、その高い断熱性能により住宅・ビルなどの断熱材として使用されて省エネルギーに貢献するとともに、空き瓶や使用済みの窓ガラス等のリサイクルガラスを原料としているため資源の再利用にも貢献しています。当社グループはグラスウールを1949年に日本で初めて製造を開始し、現在も断熱材のパイオニアとして独自技術を保有しております。グラスウールの細繊維化を進めて断熱性能を向上させることで、環境負荷の低減に貢献しています。また、ノンホルムアルデヒドのグラスウールを開発し、安全・快適な生活の実現に寄与しています。当社グループは北海道および福島県にグラスウールの製造拠点を有する為、特に北海道・東北地区で高い販売シェアを確保しております。グラスウールは嵩比重が小さく、重量当たりの運搬コストが相対的に高いため、運搬コストの増加が業績に影響いたします。事業環境、競争環境は厳しい状況にありますが、独自技術を更に発展させ、より一層の省エネ社会の実現に貢献して参ります。

## ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業では体外診断用医薬品、スペシャリティケミカルス製品及び清涼飲料水の製造販売を行っています。

体外診断用医薬品事業は、原料から最終製品をグループ内で一貫製造することにより高品質と安定供給を両立させ、特に免疫系の診断薬に強みを保有しています。国内市場では、高齢化の進展や医療費抑制に向けた治療から未病へのシフト等により診断薬の高機能化が求められています。また、海外市場において、先進国では高付加価値医療（高感度の免疫系試薬や感染症、遺伝子検査等）の需要増加、新興国では社会保険制度の整備に伴う診断機会の増加があり体外診断用医薬品の需要が拡大しております。当社グループは、国内において100種類以上の検査項目に対応した診断薬を販売しており、炎症マーカーや骨粗鬆マーカー等で大きな販売シェアを確保しております。当社が強みを保有する免疫系の体外診断用医薬品は、国内外で独自性と競争力を有しており、生産能力の増強および研究開発を加速させて、需要拡大の見込まれる海外市場への販売をより一層強化して参ります。2020年以降、福島県郡山市に工場・倉庫を統合した新工場を稼働させ、また体外診断薬の原料となる抗血清を生産しているアメリカ合衆国カリフォルニア州の生産拠点に新工場を建設いたします。

スペシャリティケミカルス事業では、機能性ポリマーの製造販売を行っています。販売先の業種・分野はトイレタリー、製紙、金属、電子材料、ジェネリック医薬品と多岐に渡っており、競合の参入が難しい独自性の高い製品の研究開発・製造販売に取り組んでおります。

清涼飲料水事業では、プライベートブランドのOEM生産を通じて個々のブランドホルダーのニーズにお応えすべく少量多品種製造を特徴としております。きめ細やかなレシピ対応と迅速な品種切り替え対応により、競合他社との差別化を図り、安定的な収益を確保しております。

## (5) 対処すべき課題

2019年度は4年間の『中期経営計画《Go for Next 100》』の3年目に当たります。中期経営計画前半の2年間は、高付加価値戦略を推進するための基盤強化に努め、設備投資、人材投資、研究開発に注力して参りました。前述の環境認識の下、2019年度は中期目標達成への道筋をつけるべく、引き続き基盤強化を推し進めるとともに、投資効果の発現、コスト競争力の強化、生産性改善を実行して参ります。また、2020年度以降に効果発現を企図して取り組んでいる各種施策については、生産・技術・営業・管理の基盤整備を着実に進めて参ります。優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

## 繊維事業

収益性の改善を喫緊の課題と捉え、芯地事業では2019年4月に発表した中国製造拠点の持分譲渡を含めた事業再構築を進めるとともに、原糸事業では高機能品の開発と上市、グラスファイバー事業部門とのコラボレーションによる産業資材への展開を加速させます。

#### グラスファイバー事業 [原織材事業、機能材事業、設備材事業]

旺盛なスペシャルガラスの需要に応えるべく、2019年度より順次立ち上がる新溶融炉の稼働による供給能力の増強を着実に実行いたします。また、2020年度以降の稼働を予定している日本・台湾におけるスペシャルガラス・ヤーンの製造設備の増強計画を推し進めるとともに、各拠点における原織工程、加工工程の最適な生産体制を構築して参ります。

#### ライフサイエンス事業

2020年以降に計画している郡山市、カリフォルニア州の新工場稼働に向け、商品企画開発力、国内外の営業体制の強化を行うとともに、生産性の改善と製造・販売・品質管理システムの導入を遂行いたします。

## 2 【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(31)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) IT関連需要の変動による影響

当社グループのグラスファイバー事業部門は、市況の変動幅の大きいIT関連向けのプリント配線基板用のヤーン及びクロスを取り扱っております。市況の変動が比較的小さい分野の拡大や高付加価値品の開発など事業構造の転換を進めておりますが、IT需要の動向次第で業績が大きく変動する可能性があります。

### (2) 為替レートの変動による影響

グラスファイバー事業部門の海外向け売上比率が高いため、為替動向を考慮しながら為替予約等によるリスクの軽減を図っておりますが、為替レートの変動による影響を受けることとなります。

また、当社グループの事業全般において取り扱っている商品は、品質・機能・サービス等で差別化を図っておりますが、海外品と競合するものもあり、為替の動向次第では国内市場において輸入品拡大による影響を受ける可能性があります。

### (3) エネルギー価格の変動による影響

当社グループは、主力製品であるグラスファイバー・グラスウールなどの製造においてLNGガス、電気を使用しているため、エネルギー価格の変動によるリスクを負っております。安価なエネルギーへの転換や省エネルギー対策などリスクの軽減を図っておりますが、電気料金の変動や原油価格の変動に伴うエネルギー価格の動向が業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害の発生による影響

当社グループは、災害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。従業員の安全・健康を事業経営の基盤ととらえ、諸法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境を整えるべく、拠点ごとに委員会活動を行うとともに、定期的にBCP訓練や地震・火災に備えた訓練を実施しております。しかし、大地震等の自然災害や突発的な事故により、生産設備等に多大な損害を受けた場合や電力、燃料、水の供給に問題が発生した場合には、生産活動等に支障が生じるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達に関する影響

当社グループは、主要な原材料はリスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っております。しかし、取引先の状況や経済環境の変化により入手困難になる可能性があります。そのような場合には、当社グループの生産に影響が出るなどして業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制（環境に関する法規制を含む）に係るリスク

当社の事業遂行においては、国内外の法的規制を遵守することを最優先事項としております。専門の部署（リスクマネジメント統括部）を設置し、国内外の法的規制や環境に関する規制についての情報収集と法的規制の対応管理を行っております。また、グループ全体のコンプライアンス教育を推進し、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでおります。しかしながら、各種法的規制の変更により、法令対応費用の発生等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関する影響

当社グループは、情報セキュリティの確保については、サイバー攻撃に強いシステムの導入を行うとともに、個人情報や機密情報の保護のため全社管理体制の下で徹底を図り、定期的に監査を行っております。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大していることもあり、情報漏洩等の問題が発生し、その対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に波及し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業に係るリスク

当社は繊維事業において中国に、グラスファイバー事業において中国（マカオ）、台湾に、ライフサイエンス事業において米国に子会社を有しております。これらの国における海外事業は、各国における政治・経済・法令・税制・社会動向等の変動により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社製品との競争、新製品の開発及び技術革新に係るリスク

当社は自社の技術力・開発力を持続的成長の源泉と考えており、なかでもグラスファイバー事業に於いては、世界的なリーディングカンパニーとして競争優位を保ち、より一層研究開発に注力することにより競争優位を維持していくことを目指しております。しかしながら、国内外に多様な競合企業が存在するため、当社の競争優位が脅かされたり、当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されたりするリスクがあります。また、技術革新により当社のグラスファイバーがグラスファイバー以外の素材に代替されるリスクも想定されます。

(10) 製品の欠陥に係るリスク

当社のグラスファイバー事業はサプライチェーンの川上に位置し、当社の製品に欠陥があった場合の影響は広範に及ぶ可能性があるため、品質保証体制を確立し、欠陥品を発生させない仕組みを構築しております。また、ライフサイエンス事業で取り扱う体外診断用医薬品は、生物由来の原料を使用するため安定した品質の維持が課題となりますが、在アメリカの子会社で原料となる抗血清を製造し日本国内で最終製品を製造しているため、グループ内で一貫した品質管理を行っております。しかしながら、予測できない原因により品質問題が発生するリスクは完全に排除できないため、製品の欠陥による損害賠償の発生や社会的評価の毀損等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特許権等の知的財産権に係るリスク

当社は、将来の事業展開に有益である特許権等の知的財産権の取得に努めております。併せて、事業運営にあたっては、他社の知的財産権の調査を行い、これらに抵触して問題が発生することの無いように努めておりますが、知的財産権に係る争訟により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券に係るリスク

当社グループが保有している株式等の投資有価証券の価値が大幅に下落した場合は、評価損の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等について

当社グループは、国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があり、重要な訴訟等が提起された場合又は事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当連結会計年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、東京、大阪、京都、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、大阪の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計11件の訴訟が係属中であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(32)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資を中心とした民需に支えられ、輸出や生産の一部に弱さもみられましたが、緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済は、全体としては緩やかな回復基調が継続していましたが、昨年後半に顕在化した米中間の貿易摩擦や中国経済の減速等から世界経済の停滞が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは『中期経営計画《Go for Next 100》』に基づき、高付加価値品へのシフトを図り、生産性向上や原価低減を加速させるとともに、中長期で持続的な成長を実現するために、設備投資、人材投資、研究開発を積極的に実施いたしました。こうした事業基盤強化施策に伴う費用の増加に加え、物価上昇に伴う原燃料価格、物流費の増加等の収益圧迫要因がありました。

この結果、連結売上高は82,292百万円（前年同期比2.6%の減収）、連結営業利益は8,198百万円（前年同期比24.3%の減益）、連結経常利益は8,934百万円（前年同期比19.3%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,984百万円（前年同期比22.1%の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

繊維事業は、売上高4,862百万円と前年同期比1.7%の減収となり、営業損失は373百万円（前連結会計年度は営業損失452百万円）となりました。

原織材事業は、売上高26,442百万円と前年同期比9.4%の減収となり、営業利益は3,937百万円と前年同期比40.0%の減益となりました。

機能材事業は、売上高14,043百万円と前年同期比2.1%の増収となり、営業利益は2,031百万円と前年同期比4.7%の減益となりました。

設備材事業は、売上高21,785百万円と前年同期比0.8%の増収となり、営業利益は629百万円と前年同期比24.3%の減益となりました。

ライフサイエンス事業は、売上高13,692百万円と前年同期比5.4%の増収となり、営業利益は2,644百万円と前年同期比7.5%の減益となりました。

その他の事業は、売上高1,466百万円と前年同期比28.2%の減収となり、営業利益は211百万円（前連結会計年度は営業損失139百万円）となりました。

当連結会計年度末における総資産は151,000百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,839百万円増加しました。主な要因は、機械装置及び運搬具の増加などです。

負債は60,259百万円となり、前連結会計年度末に比べ647百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加などです。

純資産は90,740百万円となり、自己資本比率は59.4%と前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇しました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金5,317百万円、投資活動により使用した資金11,389百万円、財務活動により得られた資金3,948百万円などの結果、前連結会計年度末に比べ2,178百万円減少し、当連結会計年度末には16,145百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、前連結会計年度の7,791百万円の増加から、5,317百万円の増加となりました。これは主に「財政状態及び経営成績の状況」に記載いたしましたおりの事業活動の結果、税金等調整前当期純利益が9,830百万円となったほか、減価償却費4,080百万円などにより資金が増加した一方、法人税等の支払額3,068百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、前連結会計年度の2,524百万円の増加から11,389百万円の減少となりました。これは主に、固定資産の取得による支出12,634百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、前連結会計年度の9,467百万円の減少から3,948百万円の増加となりました。これは主に、長期借入れによる収入9,590百万円により資金が増加したことなどによるものであります。



生産、受注及び販売の実績

(ア)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	4,862	5.1
原織材事業	23,379	4.6
機能材事業	12,231	0.8
設備材事業	18,399	1.0
ライフサイエンス事業	12,985	2.3
その他の事業	91	52.8
合計	71,950	1.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(イ)受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込生産を行っており、受注生産はほとんどありません。

(ウ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	4,862	1.7
原織材事業	26,442	9.4
機能材事業	14,043	2.1
設備材事業	21,785	0.8
ライフサイエンス事業	13,692	5.4
その他の事業	1,466	28.2
合計	82,292	2.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日東紡グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	2018年度（実績）	2020年度目標	2023年度目標
経常利益（百万円）	8,934	12,000	15,000
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,984	8,000	10,000
R O E	9.1%	8.0%以上	10.0%以上
有利子負債（NET）（百万円）	8,889	10,000以下	実質ゼロ
自己資本比率	59.4%	60.0%以上	70.0%
設備投資（百万円）	11,949	4年間累計 55,000	-

『中期経営計画《Go for Next 100》』の2年目となる当連結会計年度は、高付加価値化を推進するために基盤強化に努め、設備投資、人材投資、研究開発に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結経常利益は8,934百万円（前年同期比19.3%の減益）となりました。

また、固定資産売却益1,895百万円、投資有価証券売却益883百万円の特別利益を計上し、一方、減損損失1,035百万円など計1,883百万円の特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7,984百万円（前年同期比22.1%の減益）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

繊維事業では、芯地製品は上半期にレディース向けを中心に好調に推移しましたが、下半期は天候不順や暖冬の影響を受け厳しい状況が続きました。一方で、値上げの浸透や中国から日本への生産移管により収益性は改善いたしました。原糸製品はカジュアル衣料用途のCSY系の販売が低迷しました。

この結果、当事業は売上高4,862百万円と前年同期比1.7%の減収となり、営業損失は主力の芯地販売の低迷を受け、373百万円（前連結会計年度は営業損失452百万円）となりました。

また、セグメント資産は7,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,105百万円減少しました。

グラスファイバー事業部門に属する原織材事業、機能材事業、設備材事業では、高付加価値品へのシフトを図り、営業活動の強化および原価低減に取り組みましたが、基盤強化施策に伴う費用の増加に加え、物価上昇や一部高付加価値品の販売低迷の影響を受けました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の状況と具体的な取り組みは以下のとおりです。

原織材事業では、スマートフォンの生産調整の影響を受け、高付加価値品を中心に電子材料向けガラスヤーンや強化プラスチック用途の複合材の販売が低迷しました。また、第1四半期に実施した大型の設備改修により収益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高26,442百万円と前年同期比9.4%の減収となり、営業利益は3,937百万円と前年同期比40.0%の減益となりました。

また、セグメント資産は54,506百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,685百万円増加しました。

機能材事業では、高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラスの需要は引き続き堅調でしたが、2017年8月に生じた日東紡澳門玻纖紡織有限公司の台風被害により収益が悪化いたしました。

この結果、当事業は売上高14,043百万円と前年同期比2.1%の増収となり、営業利益は2,031百万円と前年同期比4.7%の減益となりました。

また、セグメント資産は16,092百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,952百万円増加しました。

設備材事業では、設備・建設資材向けのガラスクロスの販売は安定的に推移しましたが、住宅向け断熱材は第1四半期に実施した大型の設備改修や物流費・資材費・燃料費などの上昇の影響により収益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高21,785百万円と前年同期比0.8%の増収となり、営業利益は629百万円と前年同期比24.3%の減益となりました。

また、セグメント資産は23,214百万円となり、前連結会計年度末に比べ708百万円増加しました。

ライフサイエンス事業では、免疫系体外診断薬を中心に国内、海外向けの販売に注力するとともに原価低減に努めましたが、研究・販売体制強化に伴う費用が増加しました。スペシャリティケミカル分野においては、高付加価値品を国内外に安定的に供給しました。また飲料分野では、多品種小ロットの需要への幅広い対応を継続した一方で、原料費や物流費の上昇の影響を受けました。

この結果、当事業は売上高13,692百万円と前年同期比5.4%の増収となり、営業利益は2,644百万円と前年同期比7.5%の減益となりました。

また、セグメント資産は13,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,338百万円増加しました。

その他の事業は、サービス事業及び産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

この結果、売上高1,466百万円と前年同期比28.2%の減収となり、営業利益は211百万円（前連結会計年度は営業損失139百万円）となりました。

また、セグメント資産は3,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ737百万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原燃料費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであり、資金調達は主としてフリー・キャッシュフロー（当社グループはフリー・キャッシュフローを営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産活用をはじめとした投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義しております。）及び間接調達により十分な資金を確保しており、借入枠70億円のコミットメントラインにより財務の安定性及び流動性を補完しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

業務提携

(提出会社)

相手先	国名	内容	契約締結年月	有効期限
野原産業株式会社	日本	事業協力の推進、資本参加	2009年10月	期限なし

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの事業活動は、繊維、原織材、機能材、設備材、ライフサイエンスなど広範な分野に亘っております。2017年1月1日付で開設いたしました『総合研究所』が中心となり、技術力の向上と研究開発力の強化を行い、既存事業の収益力向上のための付加価値の創出と、新事業開拓に結び付くテーマ探索を行っております。そのために社外との共同研究の積極的な推進と、得られた成果の着実な固有化(特許化)を進展させて研究開発活動を活発に進めております。

2019年3月31日現在の保有特許件数は、国内外を含めて653件、当連結会計年度において出願した特許件数は国内外を含めて38件であります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は1,477百万円であります。

セグメント別の当連結会計年度における研究開発の概要は次のとおりであります。

##### (1) 繊維事業

当社の固有技術をベースに、顧客ニーズにマッチした商品開発を進めてまいりました。

原系素材では引き続き特殊紡績技術を生かした多層構造系を、産業資材分野へ展開する為の新商品開発を押し進めております。

衣料資材では裏地機能に加え「防風」「保温、嵩高」「保形性」等の機能を持った接着資材「イノベイティブ・ファブリック」を開発、商品ラインアップを充実させて国内外の顧客に訴求してまいりました。

今後も画期的な新商品を提案するべく商品開発に取り組みます。

当事業に係る研究開発費は101百万円であります。

##### (2) 原織材事業

ヤーン、ローピング、チョップドストランド並びにチョップドストランドマット等のグラスファイバー原織製品の研究・新商品開発に取り組んでまいりました。

『Tガラス』、『NEガラス』等の先端的なガラス組成開発や、異形断面ファイバーなど独自の繊維化技術開発、顧客ニーズを先取りする新規バインダー開発などにより、新市場の創造や顧客の潜在的ニーズを刺激する高付加価値商品の拡充を積極的に推進しております。また、ガラス組成・ガラス繊維形状、バインダー技術を掛け合わせた『NEガラス・異形断面ファイバー』など、最先端の先進的スペシャルグラスファイバーの商品開発を強力に押し進めております。更には、「地球環境に貢献する企業」として、環境への負荷低減(CO2削減)や省エネルギー化を推進するため、ガラス溶融技術の革新に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は403百万円であります。

##### (3) 機能材事業

電子材料用途並びに産業資材用途のガラスクロス製品等の研究開発に取り組んでまいりました。

電子材料用途では半導体パッケージの薄型化に対応するため、極細ファイバーの製織技術と独自の表面処理・開織技術による高性能な超極薄クロスの開発と改良を推進しております。また、高強度、低熱膨張、高周波対応など多様で高度化する顧客ニーズを先取りした『Tガラス』クロス、『NEガラス』クロスなど、材料特性を活かした先端的な機能材料を創出し提案してまいります。

当事業に係る研究開発費は212百万円であります。

(4) 設備材事業

産業資材用途・建築土木用途のグラスファイバー製品とグラスウール製品の研究開発に取り組んでまいりました。

グラスファイバー製品では遮熱性能を向上させたロールブラインド『遮熱ベールスクリーン』やオリンピックスタジアム等の膜構造建造物用途の不燃膜材の開発と改良を推進しております。

グラスウール製品では省エネルギーに貢献するため断熱性能の向上を目指した製品の拡充と開発を推進しております。軽くて高性能な住宅用グラスウール断熱材『ハウスロンZERO』は好評を頂いております。

当事業に係る研究開発費は113百万円であります。

(5) ライフサイエンス事業

メディカル事業では、免疫血清学系の体外診断薬製品の改良開発に加え、内外における体制の強化を進め、新たな高付加価値製品の上市を目指して国内外の研究開発を積極的に展開しております。今後も引き続き医療に貢献する製品の開発に努めてまいります。

スペシャリティケミカル事業では、メディカル関連分野や電子材料分野への品種の拡充と、既存の製品に続く新機能商品の開発に取り組んでまいりました。より高収益な事業体質の確立を目指し新たな合成技術の開発を推進しております。

飲料事業では、大手流通企業のプライベートブランド商品や多品種小ロットのOEM商品を中心に、付加価値の高い商品開発を行い上市してまいりました。今後も更なる商品開発と安定供給に努めてまいります。

当事業に係る研究開発費は431百万円であります。

(6) 本部

総合研究所の運営費用の中で、企画・管理業務と将来の柱となる事業を担う基盤技術や先端技術の獲得を目指した研究開発活動の費用については、各事業セグメントに帰属させておりません。

本運営に係る研究開発費は214百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは各事業とも維持・更新、能力増強、高付加価値品への転換を中心として11,949百万円の設備投資を行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

繊維事業においては、繊維製品の生産設備の更新及び品質向上を中心として102百万円の設備投資を行っております。

原織材事業においては、グラスファイバー原織生産設備の更新、生産能力強化及び高付加価値化のため6,726百万円の設備投資を行っております。

機能材事業においては、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の生産能力強化及び高付加価値品への転換を中心として1,319百万円の設備投資を行っております。

設備材事業においては、産業資材用途グラスファイバー製品、グラスウール製品（断熱材用途）の高付加価値化及び合理化を中心として1,976百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業においては、体外診断用医薬品生産設備の更新及び生産能力増強（多品種・小ロット対応）に向けた飲料1号の生産設備更新を中心として1,589百万円の設備投資を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
伊丹生産センター (兵庫県伊丹市)	繊維事業	芯地生産設備	372	11	1,846 (59)	-	8	2,238	46
福島工場 (福島県福島市)	原織材事業・ 機能材事業・ 設備材事業	グラス ファイバー 生産設備	3,223	4,123	1,657 (360)	309	438	9,753	514
富久山事業センター (福島県郡山市)	ライフサイエ ンス事業	体外診断用医 薬品・スペ シャルティケ ミカルス 生産設備	555	45	241 (314)	-	1	844	41

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
富士ファイバー グラス㈱	本社工場 (栃木県 真岡市)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	598	1,165	519 (113)	1,250	87	3,622	156
日東グラス ファイバー 工業㈱	本社工場 (福島県 郡山市)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	766	1,292	- (-)	0	1,840	3,899	168
パラマウント 硝子工業㈱	長沼工場 (福島県 須賀川市)	設備材事業	グラス ウール 生産設備	1,007	1,498	828 (93)	37	61	3,433	98

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	本社工場 (台湾)	原織材事業	ガラス ファイバー 原織 生産設備	915	3,618	979 (80)	-	2,454	7,968	245

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社及 びニッター ポーメディ カル(株)	富久山事業 センター (福島県郡 山市)	ライフサイ エンス 事業	体外診断 用医薬品 の製造設 備	3,000	960	自己資金 等	2018年 9月	2020年 8月	生産エリア の面積2倍
提出会社	富久山事業 センター内 総合研究所 (福島県郡 山市)	ライフサイ エンス 事業等	研究・ 技術開発	2,700	20	自己資金 等	2019年 2月	2020年 4月	研究開発 体制の強 化
Nittobo America Inc.	カリフォル ニア工場 (米国 カリフォル ニア州)	ライフサイ エンス 事業	抗血清の 製造設備	1,200	60	自己資金 等	2019年 3月	2020年 2月	生産エリア の面積1.5 倍

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月18日(注)1	48,000,000	199,677,560		19,699		19,029
2017年10月1日(注)2	159,742,048	39,935,512		19,699		19,029

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。



(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	28	163	142	-	5,952	6,319	-
所有株式数(単元)	-	157,822	1,865	125,313	61,818	-	51,286	398,104	125,112
所有株式数の割合(%)	-	39.64	0.47	31.48	15.53	-	12.88	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,133,293株は「個人その他」の欄に11,332単元(1,133,200株)及び「単元未満株式の状況」の欄に93株それぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、6単元(600株)含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,772	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,429	6.26
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	2,383	6.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,316	3.39
ユニゾホールディングス株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目10番9号	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,082	2.79
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,008	2.60
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地	997	2.57
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253番地	948	2.44
計		15,665	40.37

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,133千株があります。

2. 2018年12月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	622	1.56
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,362	5.92
計		3,600	9.02

3. 2019年3月4日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2019年2月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	100	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,891	4.74
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	243	0.61
計		2,235	5.60

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,200		
	(相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,674,800	386,748	
単元未満株式	普通株式 125,112		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		386,748	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が93株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,133,200		1,133,200	2.84
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 南船場2丁目4番8号	2,400		2,400	0.01
計		1,135,600		1,135,600	2.84

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,594	6
当期間における取得自己株式	222	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,133,293		1,133,515	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は財務健全性や株主還元等のバランスを勘案した資本構成とすることを資本政策の基本方針としております。また当社は、株主に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実などを総合的に勘案し安定的な配当の成長を基本方針としたうえで、配当性向（業績連動）も視野に入れ決定してまいります。また時々の財政状況に応じて機動的・弾力的な株主還元を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期業績は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては1株当たり20円00銭（1株当たり20円00銭の中間配当金と合わせ年間配当金は1株当たり40円00銭）といたしました。

内部留保資金については、今後の事業競争力強化等に活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2018年11月1日 取締役会決議	776	20.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	776	20.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(54) cの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家をはじめとする当社グループのステークホルダーからの社会的信頼を重視した事業活動を行うべく、公正で透明性の高い経営組織の構築を目指し、コーポレート・ガバナンスの不断の見直しを行って参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2003年6月より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図り、連結経営が最大の効果を発揮できる体制を構築しております。2008年6月からは、経営と業務執行の機能・役割を更に明確化して運営してまいりました。そして、2014年6月26日の定時株主総会の承認を受けて指名委員会等設置会社に移行いたしました。これにより、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と、「事業の迅速な執行・経営の機動性向上」を目指しております。また、顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確に答え得る体制を構築し、更なる企業価値向上を図ります。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりであります。

なお、各機関の構成員の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

#### < 取締役会 >

当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べる事ができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって取締役会を構成することを基本方針とし、取締役会の員数を定款で12名以内と定めております。

提出日現在、当社の取締役会は社外取締役3名を含めた6名で構成しております。

取締役会は、指名・報酬・監査の各委員会を構成する取締役の選定、執行役の選任と執行役に対する業務委嘱、中期経営計画や年度予算など経営の基本方針に影響を与える業務に関する事項の承認、一定額以上の投資案件等グループ経営に多大な影響を与え得る事項の承認等を通して、業務執行の監督機能を担っております。取締役の任期は1年としており、毎年の定時株主総会で取締役への信任を得ることとしております。当社の執行役については、取締役会で決定しております。適材適所の考えに立って、事業執行・企業価値向上の観点から当社の執行に相応しい人材を選定しております。

#### < 指名、報酬、監査委員会 >

当社は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の三委員会を設置しております。各委員会の役割及び提出日現在の構成メンバーの概要等は以下のとおりであります。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。4名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の濱 邦久氏が務めております。指名委員会は必要に応じて開催しております。当社の取締役候補に関しては、指名委員会の中で、人格、識見等に基づき、最適と思われる候補者を選定しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につき決定しております。4名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の上林 博氏が務めております。報酬委員会は必要に応じて開催しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査や監査報告の作成等を担っております。監査委員会で承認された監査計画に基づき、会計監査人や監査室と連携を取りながら監査等を実施しております。4名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の尾内 正道氏が務めております。監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局としております。監査委員会は、原則として3か月に1回以上開催しております。

<業務の執行>

提出日現在、当社の執行役は10名であり、うち代表執行役社長を1名選定しております。

取締役会から委任された業務執行に関する事項を審議する機関として執行会議を設け、毎月2回程度開催して効率的な業務執行に努めております。

<株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組み>

(a) コーポレート・コミュニケーション部担当執行役を株主との対話全般に目配りを行う責任者とし、それを補助する社内担当部署をコーポレート・コミュニケーション部としております。当社は、当該執行役を中心として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための株主との対話の機会を持つよう努めております。また、コーポレート・コミュニケーション部を中心としたIR活動に関連する部署は、日常的な部署間の連携を図っております。

(b) 当社グループのお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるように、継続して、適時・適切な情報開示に努めております。そのために、情報開示に関する関係法令及び証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示体制の構築・運用に取り組んでおります。

( ) 国内外の関係法令及び証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・株主通信への掲載や、証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等をしております。

( ) 開示する情報は、原則として当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるように努めております。

( ) アナリスト・機関投資家向けの説明会を、本決算と半期決算の決算発表後速やかに実施しております。

(c) 株主・投資家のみなさまとの対話等を通じて把握した当社への意見・懸念等については、コーポレート・コミュニケーション部で集約し、コーポレート・コミュニケーション部担当執行役に報告するとともに、必要に応じて執行会議等で報告するなどして、経営幹部や取締役会に適切にフィードバックしております。

(d) なお、当社グループへの個別の問い合わせや対話においては、インサイダー情報に十分に留意し、既に公開された情報や周知となった事実限定して説明しております。

企業統治に関するその他の事項

・当社グループの内部統制システムの整備状況

当社では、当社子会社を含む企業集団として、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備しております。当社及びグループ各社の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に基づき、業務を執行・遂行しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

(a) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

( ) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局とする。

( ) 上記( )の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査委員会事務局の使用人の任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得る。

( ) 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

1) 取締役、執行役及び使用人は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)に係る職務の執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、又は著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告しなければならない。

2) 監査委員は、当社グループの経営方針及び経営戦略等に係る重要事項が審議される会議等に出席し、意見を述べるができることとする。

3) 代表執行役社長と監査委員会は、定期的な意見交換の場を持つこととする。

- 4) 監査委員会は、取締役、執行役、使用人に加え、子会社の役職員その他これらの者から報告を受けた者からも直接、業務執行状況について報告を受けることができることとする。なお、監査委員会へ報告を行った者は、当該報告をしたことを理由とした不利益な取り扱いをされないこととする。
- ( ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査室は、代表執行役社長の承認を得た年度監査計画を監査委員会に提出し、内部監査を実施する。また、内部監査の結果を代表執行役社長に報告するとともに監査委員会にも報告を行う。なお、監査委員会からの特別な調査要請があった場合は、これに全面的に協力することとする。
  - 2) 監査委員会は、監査室と共に会計監査人と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けることができることとする。
  - 3) 監査委員の職務の執行のための必要費用（前第 2）号に定める助言を受けるための費用を含む。）は、前払いを含む方法により、当社の負担にて支払うこととする。
- (b) 当社グループの業務の適正を確保するため必要な事項
  - ( ) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - 1) 執行役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき適切な保存・管理等を行う。
  - ( ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - 1) 「子会社稟議規程」に定める子会社の経営に関する事項の当社による決裁手続き等を通じた管理、会議等による情報・戦略の共有、人事交流等により、適時、子会社の経営状況を把握した上で、当社グループ全体を適正に運営管理していくこととする。
  - ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - 1) 「リスク管理規程」に定める基本方針及び管理体制に基づき、当社グループの事業を取巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図る。
    - 2) 当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に従い対応し、損害の最小化を図る。
  - ( ) 執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 執行会議を当社グループの経営全般に係る重要な事項並びに取締役会での決議事項以外の事項に関する審議機関と位置づけ、毎月 2 回程度開催する。
    - 2) 「職務権限規程」「業務分掌規程」により、責任と権限を明確にし、効率的な職務の執行を図る。
    - 3) 中期経営計画を策定し、当社グループ全体の方向性を明確にし、当社グループ全体及び事業部門ごとの施策・目標値を年度予算として定め、それに基づいた業績管理を行う。
  - ( ) 執行役、使用人及び子会社の役職員（以下、「グループ役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - 1) 代表執行役社長は、当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、率先垂範とグループ役職員への周知徹底を図る。
    - 2) 執行役及び使用人は、「日東紡宣言」の浸透と実践により、コンプライアンスの基本となる健全な企業風土を醸成する。
    - 3) 執行役及び使用人は、「日東紡行動綱領」「行動規準」に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守することとし、その実効性を高めるため、コンプライアンス担当部署等により、コンプライアンス意識の向上を図る。
    - 4) 社内への通報窓口及び弁護士事務所に繋がる社外への通報窓口を持つ内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」により、法令違反等の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。
    - 5) リスクマネジメント統括部担当執行役は、当社グループの内部統制システムの整備状況を踏まえて、現状と基本方針との整合性を取るため内容の見直しを定期的に行う。見直しの結果は代表執行役社長に報告し、代表執行役社長が取締役会に報告の上、基本方針の見直しが必要な場合は取締役会で決議する。
    - 6) 監査委員会は、業務監査及びコンプライアンス監査等の結果を適宜、取締役会で報告する。



( ) その他当社グループの業務の適正を確保するための体制

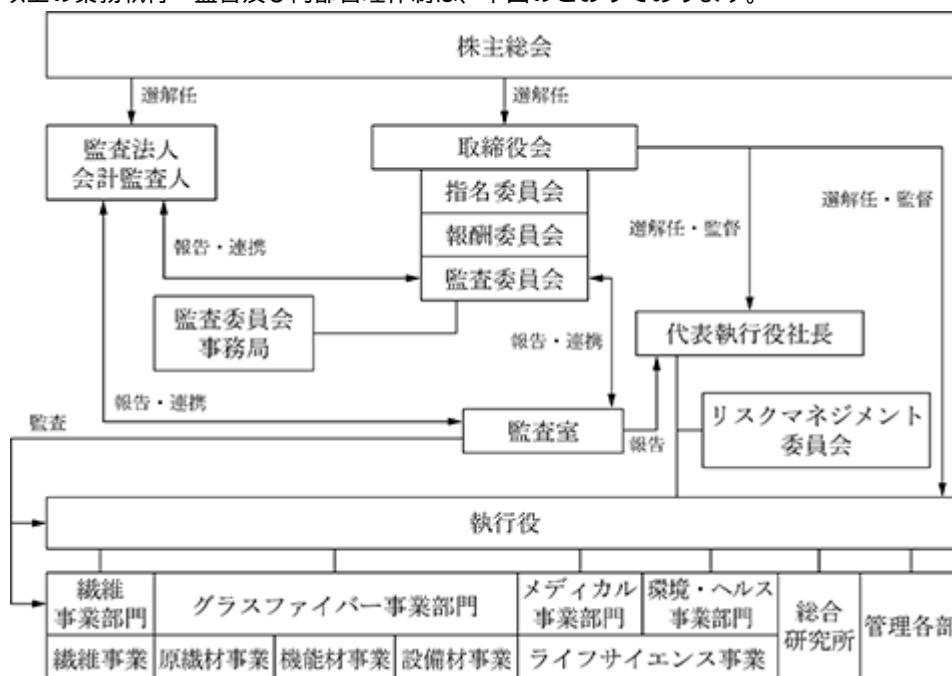
- 1) 「日東紡宣言」「日東紡行動綱領」「行動規準」及び「企業倫理ヘルプライン」は、当社グループ全体を対象とし、その周知徹底を図る。
- 2) 主要な子会社に監査室を設置し業務の適正化を図るとともに、当社の監査室は当社グループ全体を視野に入れた内部監査を行う。

また、経営トップは、当社グループの経営理念、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について率先垂範と役員への周知徹底を図っております。その実効性を高めるためリスクマネジメント統括部により、コンプライアンス意識の向上を図るなど、フォローアップ体制の充実に努めております。

・リスク管理体制の整備状況

当社では、子会社を含む企業集団として、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めております。その基本方針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。また、当社は、企業経営及び日常業務に関して顧問弁護士や個別専門の弁護士より、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。

以上の業務執行・監督及び内部管理体制は、下図のとおりであります。



関連当事者間の取引

当社では、取締役又は執行役の競業取引及び利益相反取引は、取締役会で審議し承認を得ることとしております。

主要株主等との取引については、公正適切な取引を行うとともに、必要に応じて執行会議等で事前に審査し承認を得ることとしております。

取締役の員数等

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア) 当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(イ) 当社は、機動的な資本政策を行うことを目的として、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ウ)当社は、社外取締役の職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮できる環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 新株予約権無償割当てに関する事項

当社は、会社法第278条第3項ただし書きに基づき、新株予約権の無償割当てを取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

#### 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

##### (ア)基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(イ)基本方針の実現に資する取組みについて

(a) 当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、“日東紡でよかった”と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、ライフサイエンス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(c) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- ( ) 2014年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。
- ( ) 取締役6名のうち3名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- ( ) 法令に則り、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。

- ( ) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。
- ( ) 2017年6月末日をもって、相談役及び特別顧問制度を廃止し、より一層、透明性の高いガバナンスを構築して参ります。
- (ウ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み  
当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。
- (エ) 当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて  
上記（イ）及び（ウ）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたもので、上記（ア）の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 -%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	辻 裕一	1959年10月25日生	1983年4月 日本鋼管(株) (現JFEホールディングス(株))に入社 2011年4月 JFEホールディングス(株)経理部長 2013年10月 当社に入社 企画本部経理財務部長 2014年4月 執行役員 企画本部経理財務部長 2014年6月 執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当 2014年11月 執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部、経営企画部、情報システム部、コンプライアンス統括部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店担当 2015年6月 取締役兼執行役 2016年2月 取締役代表執行役 2016年6月 取締役代表執行役社長(現任)	注2	26
取締役	西坂 豊志	1958年5月8日生	1981年4月 当社に入社 2003年6月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2007年2月 人事部長 2008年6月 取締役 人事部長 2008年10月 執行役員 建材事業部門長 2010年4月 常務執行役員 環境事業部門長 2011年1月 常務執行役員 本社(福島)駐在 2012年5月 日東紡アライドサービス(株)代表取締役社長 2013年4月 当社 常任顧問 富久山事業センター長 2014年6月 取締役(現任)	注2	54
取締役	野崎 有	1959年11月29日生	1983年4月 当社に入社 2010年3月 企画管理本部経理財務部長 2010年6月 取締役 同本部経理財務部長 2011年1月 取締役 同本部副本部長兼企画総務部長 2011年4月 常務取締役 同本部副本部長兼人事部長 2013年6月 パラマウント硝子工業(株)代表取締役社長 2015年6月 (株)双洋代表取締役社長 2016年10月 当社 執行役 人事部、経理財務部担当 2017年4月 常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 2017年6月 取締役常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 2018年4月 取締役常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当兼環境・ヘルス事業部門長 2018年6月 取締役常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当兼環境・ヘルス事業部門長 2018年10月 取締役常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当 2019年4月 取締役常務執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、リスクマネジメント統括部担当(現任)	注2	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	瀧 邦久	1934年12月2日生	1959年4月 検事任官 1991年12月 法務省刑事局長 1993年12月 法務事務次官 1996年1月 東京高等検察庁検事長 1997年12月 退官 弁護士登録 1998年6月 (株)ミロク情報サービス社外監査役 2001年6月 (株)よみうりランド社外監査役(現任) 2008年6月 有機合成薬品工業(株)社外監査役 2008年6月 当社 社外取締役(現任) 2013年8月 (株)パロックジャパンリミテッド社外監査役 2016年4月 同社社外取締役(現任) 2016年6月 塩水港精糖(株)社外取締役(現任)	注2	-
取締役	上林 博	1945年11月23日生	1972年4月 検事任官 1983年12月 法務大臣秘書官 1985年2月 法務省刑事局付検事 1986年9月 弁護士登録 1988年1月 上林・野口法律事務所(現 上林法律事務所)開設 同事務所代表(現任) 2003年9月 (株)ファーストエスコ(現(株)エフオン)社外監査役 2014年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	-
取締役	尾内 正道	1942年6月15日生	1975年9月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1983年8月 (株)三菱総合研究所客員研究員 2007年6月 日本公認会計士協会東京会会長 2007年7月 同協会副会長 2010年7月 同協会監事 2013年6月 月島機械(株)社外監査役(現任) 2015年1月 税理士法人エムオーパートナーズ開設 同法人代表社員(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	-
計					146

- (注) 1. 瀧邦久、上林博、尾内正道は社外取締役であります。  
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	瀧 邦久
	委員	上林 博
	委員	尾内 正道
	委員	辻 裕一
報酬委員会	委員長	上林 博
	委員	瀧 邦久
	委員	尾内 正道
	委員	辻 裕一
監査委員会	委員長	尾内 正道
	委員	瀧 邦久
	委員	上林 博
	委員	西坂 豊志

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 社長	辻 裕一	1959年10月25日生	a. 取締役の状況参照	注2	26
専務執行役 グラスファイバー事業部門、 メディカル事業部門担当 メディカル事業部門長兼メ ディカル事業部門商品企画開 発本部長	戸田 数久	1958年2月11日生	1981年4月 スズキ㈱入社 2012年9月 スズキ㈱経営企画室経営管理部長 2013年5月 当社に入社 グラスファイバー事業部門 マーケティング本部副本部長 2013年12月 同事業部門マーケティング本部長 2014年4月 執行役員 同事業部門副部門長兼マーケ ティング本部長 2014年6月 執行役 同事業部門副部門長 2016年2月 専務執行役 同事業部門長 2016年10月 専務執行役 繊維事業部門、グラスファイ バー事業部門、環境・ヘルス事業部門管掌 兼グラスファイバー事業部門長 2017年4月 専務執行役 繊維事業部門、グラスファイ バー事業部門、メディカル事業部門、環 境・ヘルス事業部門管掌兼メディカル事業 部門長 2018年4月 専務執行役 メディカル事業部門長 2018年11月 専務執行役 同事業部門長兼同事業部門商 品企画開発本部長 2019年6月 専務執行役 グラスファイバー事業部門、 メディカル事業部門担当 メディカル事業部門長兼メディカル事業部 門商品企画開発本部長(現任)	注2	14
常務執行役 人事部、経営企画部、総務 部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニ ケーション部、経理財務部、 情報システム部、リスクマネ ジメント統括部担当	野崎 有	1959年11月29日生	a. 取締役の状況参照	注2	66
常務執行役 総合研究所長	竹内 実	1963年1月5日生	1985年4月 当社に入社 2005年12月 総合事業推進部門スペシャリティケミカル ス事業部SC製造開発部長 2006年6月 同部門スペシャリティケミカルス事業部長 2011年4月 執行役員 医療・飲料事業部門副部門長 2012年4月 執行役員 環境・ヘルス事業部門副部門長 2013年4月 執行役員 同事業部門長 2014年5月 常務執行役員 同事業部門長 2014年6月 常務執行役 同事業部門長 2016年6月 技監 2017年1月 執行役 総合研究所長兼スペシャリティケ ミカルス研究開発センター長 2017年4月 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長 2018年3月 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長兼コー ポレート研究センター長 2018年4月 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長 2018年6月 常務執行役 情報システム部担当兼総合研 究所長兼スペシャリティケミカルス研究開 発センター長 2019年4月 常務執行役 総合研究所長(現任)	注2	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務執行役 富久山事業センター、富久山 地区再開発担当兼グラスファイ バー事業部門技術本部長、 日東グラスファイバー工業(株) 担当	前山 茂	1961年 9月23日生	1985年 4月 当社に入社 2006年 4月 日東グラスファイバー工業(株)製造部長 2011年 4月 同社取締役工場長 2012年 1月 同社代表取締役社長 2014年 4月 執行役員 同社代表取締役社長 2014年 6月 執行役 同社代表取締役社長 2017年 4月 常務執行役 同社代表取締役社長兼富久山 事業センター担当兼富久山地区再開発担当 兼グラスファイバー事業部門技術本部長 2018年 4月 常務執行役 富久山事業センター、富久山 地区再開発担当兼同事業部門技術本部長 2018年 6月 常務執行役 調達統括部、富久山事業セン ター、富久山地区再開発担当兼同事業部門 技術本部長 2019年 4月 常務執行役 富久山事業センター、富久山 地区再開発担当兼同事業部門技術本部長、 日東グラスファイバー工業(株)担当(現任)	注 2	14
執行役 グラスファイバー事業部門海 外事業本部長	五十嵐 和彦	1964年 7月26日生	1990年 4月 当社に入社 2007年 3月 グラスファイバー事業部門技術生産本部福 島工場原織製造部長 2011年 4月 同事業部門技術生産本部製造統括部長 2013年 4月 同事業部門技術生産本部長 2014年 4月 同事業部門生産本部長兼福島工場副工場長 2015年 4月 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場 副工場長 2016年 2月 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場 長 2016年 4月 執行役 同事業部門副部門長兼生産本部長 兼福島工場長 2017年 4月 執行役 同事業部門長兼生産本部長 2018年 4月 執行役 同事業部門長 2018年10月 執行役 同事業部門海外事業本部長(現 任)	注 2	22
執行役 大阪支店、名古屋支店、繊維 事業部門、環境・ヘルス事業 部門担当 環境・ヘルス事業部門長	宇津木 和之	1962年 5月10日生	1985年 4月 当社に入社 2005年11月 グラスファイバー事業部門営業本部ヤーン 営業部長 2013年 8月 グラスファイバー事業部門マーケティング 本部副本部長 2014年 6月 同事業部門マーケティング本部長 2015年 4月 執行役 同事業部門マーケティング本部長 兼営業統括部長 2015年10月 執行役 同事業部門マーケティング本部長 2016年 4月 執行役 同事業部門副部門長兼マーケティ ング本部長 2018年 4月 執行役 同事業部門副部門長兼営業本部長 兼電材営業部長 2018年10月 執行役 大阪支店、名古屋支店担当、環 境・ヘルス事業部門長 2019年 6月 執行役 大阪支店、名古屋支店、繊維事業 部門、環境・ヘルス事業部門担当 環境・ヘルス事業部門長(現任)	注 2	52
執行役 調達統括部担当、 グラスファイバー事業部門長	多田 弘行	1961年 7月17日生	1985年 4月 当社に入社 2011年 4月 企画管理本部調達統括部長 2012年 2月 同本部企画部長 2013年 4月 大阪支店長兼名古屋支店長 2016年12月 繊維事業部門繊維本部長 2017年 4月 執行役 同事業部門長 2018年 6月 執行役 大阪支店、名古屋支店担当、同事 業部門長 2018年10月 執行役 グラスファイバー事業部門長 2019年 4月 執行役 調達統括部担当、同事業部門長 (現任)	注 2	20



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 総合研究所副所長兼メディカルSC新技術戦略室長	石原 英幹	1959年9月1日生	2000年1月 シスメックス㈱入社 2006年7月 シスメックス㈱中央研究所主幹研究員 2012年10月 当社に入社 ニットーポーメディカル㈱開発本部長 2015年4月 環境・ヘルス事業部門副部門長 2017年3月 技監兼総合研究所副所長 2017年6月 技監兼総合研究所副所長兼メディカル新技術戦略室長 2017年6月 執行役 総合研究所副所長兼メディカル新技術戦略室長 2019年4月 執行役 総合研究所副所長兼メディカルSC新技術戦略室長(現任)	注2	10
執行役 総合研究所副所長兼研究企画管理部長兼ファイバー研究開発センター長兼グラスファイバー技術戦略会議事務局長	畑中 英之	1959年6月26日生	1983年4月 当社に入社 2003年2月 建材事業部門 商品開発部長 2007年7月 開発推進本部 千葉研究所長 2008年1月 グラスファイバー事業部門営業本部営業企画推進部長 2009年4月 同事業部門企画・業務部長 2010年2月 同事業部門副部門長兼企画・業務部長 2010年6月 執行役員 同事業部門副部門長兼企画・業務部長 2011年4月 常務執行役員 同事業部門副部門長兼技術生産本部長 2012年6月 常務執行役員 同事業部門副部門長 海外事業担当兼海外事業ユニット長(マカオ駐在) 2013年7月 常務執行役員 同事業部門副部門長 海外事業担当(台湾駐在) 2014年6月 富士ファイバーグラス㈱代表取締役社長 2018年4月 執行役 総合研究所副所長兼研究企画管理部長兼ファイバー研究開発センター長兼グラスファイバー技術戦略会議事務局長(現任)	注2	31
計					283

- (注) 1. 当社では、2016年6月28日より、当社の技術に関して専門的な知見を有する役員経験者で、社長、事業部門長、研究所長に対して技術的な事項につき、助言・補佐する役職として「技監」を設定しております。現在、技監には、今野敏裕が就任しております。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、人格・識見に基づき、独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に3名選任しております。

社外取締役の濱 邦久氏は、法律の専門家及び20年以上におよぶ他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

社外取締役の上林 博氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

社外取締役の尾内 正道氏は、財務及び会計に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

いずれの社外取締役も、現在在籍し、又は過去に在籍した会社等と提出会社との間に独立性に影響を及ぼすような人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社が定める「社外取締役の独立性基準」については、以下のとおりであります。

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としてお

ります。

(ア)当社または当社子会社を主要な取引先とする者、またはその業務執行者

(イ)当社または当社子会社の主要な取引先である者、またはその業務執行者

(ウ)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家  
(当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)

(エ)最近1年間に於いて、(ア)から(ウ)までのいずれかに該当していた者

(オ)次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でないものを除く。)の二親等内の親族

(a) (ア)から(エ)までに掲げる者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 最近1年間に於いて(b)または当社の業務執行者に該当していた者

なお、当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べることができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって、取締役会を構成することを基本方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3)【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）a（b）及びd（a）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

## 監査委員会による監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役3名、取締役1名で構成しております。監査委員長である社外取締役の尾内正道氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査委員会の開催は9回で、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
尾内 正道（社外）	9	9
香田 忠維（社外）	9	9
上林 博（社外）	9	9
西坂 豊志（常勤）	9	9

監査委員会での主な検討事項は、監査委員会の職務の執行のための必要な監査方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

監査委員会の活動は、上記の監査委員会開催の他に、監査委員同士の打ち合わせ、社外取締役との意見交換、監査室からの報告受領及び意見交換、会計監査人との定期的な情報及び意見の交換、重要な会議への出席、代表執行役社長との意見交換、執行役等へのヒアリング、内部統制部門からの報告受領、子会社を含む主要な事業所への往査等であります。なお、常勤の監査委員は、重要な決裁書類等の閲覧等を含む上記に記載の事項を継続的・日常的に行っております。

## 内部監査の状況

当社では、他部署から独立した監査組織として代表執行役社長の下に常勤10名（うち2名は監査委員会事務局と兼務）で構成する監査室を設置しており、当社グループ全体の業務監査のみならずコンプライアンス監査等の機能を担った監査を行っております。

その結果を、代表執行役社長及び監査委員会に、定期的に報告する体制を整えております。

## 会計監査の状況

## (a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## (b) 継続監査期間

14年間

## (c) 業務を執行した公認会計士

武井 雄次氏

石山 健太郎氏

## (d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名とその他7名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、会計監査人の評価基準を以下のとおり定めており、これらを総合的に満たす会計監査人を選定しております。

- ( ) 独立性が適切に保持されるための方針及び手続を定め、遵守していること。
- ( ) 品質管理に関する適切な方針及び手続を定め、監査業務の品質が合理的に確保されていること。
- ( ) 監査の実施体制（監査計画、チーム編成、実施方法等）と報酬が適切であること。
- ( ) 外部会計監査人候補は当社と同規模以上の企業の監査を行った実績があること。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当事業年度における監査法人の評価を行った結果、監査法人は適切な監査活動を行っており、上記(e)に記載の評価基準を満たしていること及び会計監査人の解任又は不再任に該当する事由の存在がないことを確認いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	53	5
連結子会社	5	-	5	-
計	57	-	59	5

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（(a)を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	53	-	64
連結子会社	3	-	3	-
計	3	53	3	64

当社における非監査業務の内容は、財務アドバイザーサービス業務、財務デューデリジェンス業務、税務デューデリジェンス業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て適切に決定しております。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、監査委員会が会社法第399条第1項及び第4項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各役員の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

(b) 方針の概要

当社の役員報酬（社外取締役を除く。）は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況（行動評価）とパフォーマンスの発揮状況（業績評価）で決定する基本報酬と、前事業年度の会社業績目標並びに担当部門の活動や業績などから構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%～150%の範囲で変動する業績連動報酬で構成されており、これらを合わせたものを当事業年度の報酬としております。

なお、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、業績連動報酬は設定しておりません。

< 役位ごとの報酬割合 >

役位	役員報酬の構成比（会社及び個人業績目標の達成度が100%の場合）		
	基本報酬	業績連動報酬（注）	
		会社業績分	個人業績分
社長	67%	16.5%	16.5%
専務	69%	15.5%	15.5%
その他の役員（社外取締役を除く。）	71%	14.5%	14.5%
社外取締役	100%	-	-

（注） 業績連動報酬（会社業績分＋個人業績分）は、社長：基本報酬の50%、専務：基本報酬の45%、その他の役員（社外取締役を除く。）：基本報酬の40%の割合で設定しております。

< 業績目標項目および業績連動報酬への反映割合 >

会社業績分	営業利益(対予算比)	営業利益(対前期比)	ROE(対前期比)	配当(対前期比)
		25%	25%	25%
個人業績分	担当事業部門の営業利益(対予算比)		担当事業部門の中計課題への取組状況	
	40%		60%	

<報酬決定プロセス>

社外取締役を委員長とする報酬委員会において、コンピテンシーの発揮状況、会社業績目標および個人業績目標の達成度を確認し、上述の報酬割合ならびに業績連動報酬への反映割合に基づき個別の金額を算出し決定しております。

算出ルール

(基本報酬)

4段階の行動評価段階と9段階の業績評価段階を基準にしたマトリックスの基本報酬テーブルで決定します。

(業績連動報酬)

- ・会社業績分 = 前事業年度の基本報酬額 × 役位ごとの会社業績分比率 × 前事業年度の会社業績目標の達成度
  - ・個人業績分 = 前事業年度の基本報酬額 × 役位ごとの個人業績分比率 × 前事業年度の個人業績目標の達成度
- 以上により算出された会社業績分と個人業績分を合算して業績連動報酬額を決定します。

参考：第158期業績連動報酬の算定における第157期会社業績目標項目のターゲット値ならびに実績値

[営業利益(対予算比)]ターゲット値：11,500百万円 / 実績値：10,837百万円

[営業利益(対前期比)]ターゲット値：11,148百万円 / 実績値：10,837百万円

[ROE(対前期比)]ターゲット値：9.8% / 実績値9.4%(調整後)

[配当(対前期比)]ターゲット値：1株当たり35円 / 実績値：1株当たり40円

個人業績目標項目については、個人別に量的および定性的な目標を設定しており、その実績に基づき算出しております。

なお、報酬委員会では定期的に外部コンサルタントから提供される役員報酬データに基づき、水準の妥当性を確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	46	21	-	4
執行役	219	153	66	-	11
社外取締役	96	96	-	-	4

- (注) 1. 上記表中の支給人員につきましては、2018年6月27日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役兼執行役1名を含んでおります。
2. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいて算出しており、固定報酬(基本報酬)と合わせた金額を当事業年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資とし、純投資以外の株式のうち、「子会社関連会社株式」を除いた「その他有価証券」を政策保有株式としています。

なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社は、販売・原材料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な取引関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を維持・向上させると判断する場合は、政策保有株式として上場株式の保有を行います。一方で、当社グループの企業価値の維持向上に寄与せず、その株式を保有する意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響等に配慮しつつ売却を行います。

(保有の合理性の検証方法)

上場株式の保有にあたっては、個々の銘柄ごとに、取引の重要性、技術協力や共同出資の有無、共同事業の実施等の定性的な要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを、総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しております。

この検証に基づき、2018年度は13銘柄2,050百万円、2017年度からの2年間累計で13銘柄3,355百万円の売却を行いました。

(政策保有株式に係る議決権の行使について)

政策保有株式の議決権行使に関しては、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値向上につながる適切な意思決定を行っているかという点や、当社グループの企業価値向上に資するかという点を基準として賛否を判断し、適切に議決権行使を行っております。

(イ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	186
非上場株式以外の株式	21	20,418

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	-	-	該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	2,050

(ウ)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	1,179,000	1,179,000	同社株式は、設備材セグメント及び全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	5,406	4,639		
ユニゾホールディングス株式会社	1,301,700	1,301,700	同社株式は、設備材セグメント及び全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	2,747	3,357		
エア・ウォーター株式会社	1,342,050	1,342,050	同社株式は、原織材セグメント及び全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	2,152	2,786		
セントラル硝子株式会社	772,000	772,000	同社株式は、原織材、設備材及びライフサイエンスセグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	1,875	1,913		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	450,119	450,119	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	無 (注3)
	1,516	1,510		
株式会社東邦銀行	4,746,000	4,746,000	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	1,404	1,931		
三菱瓦斯化学株式会社	626,500	626,500	同社株式は、機能材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	989	1,596		
東レ株式会社	1,122,000	1,122,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	793	1,129		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社T S I ホールディングス	992,600	1,983,600	同社株式は、繊維セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 保有株式について保有の合理性を検証した結果、一部株式を売却いたしました。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	629	1,525		
興銀リース株式会社	199,100	199,100	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	520	597		
株式会社八十二銀行	1,016,400	1,016,400	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	466	579		
株式会社豊田自動織機	84,000	84,000	同社株式は、機能材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	466	540		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	2,701,800	6,536,820	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 保有株式について保有の合理性を検証した結果、一部株式を売却いたしました。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	無 (注4)
	464	1,255		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	64,120	64,120	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	無 (注5)
	254	276		
片倉工業株式会社	200,000	200,000	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	252	276		
住友ベークライト株式会社	40,000	200,000	同社株式は、原織材及び機能材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	158	187		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新報国製鉄株式 会社	100,000	100,000	同社株式は、設備材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	116	217		
日立化成株式会 社	37,400	37,400	同社株式は、機能材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	91	90		
タカラスタン ダード株式会社	28,000	28,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注2)。	無
	47	50		
長瀬産業株式会 社	24,000	24,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	38	43		
J Kホールディ ングス株式会社	41,402	41,402	同社株式は、設備材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	23	38		
ヤマハ株式会社	-	50,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有していましたが、保有 の合理性を検証した結果、全株式を売却いたし ました。	無
	-	233		
株式会社オン ワードホール ディングス	-	138,000	同社株式は、繊維セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有していましたが、保有 の合理性を検証した結果、全株式を売却いたし ました。	無
	-	127		
D I C株式会社	-	25,582	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有していましたが、保有 の合理性を検証した結果、全株式を売却いたし ました。	無
	-	91		
積水化学工業株 式会社	-	30,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有していましたが、保有 の合理性を検証した結果、全株式を売却いたし ました。	無
	-	55		
昭和電工株式会 社	-	3,212	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等 の維持強化のために保有していましたが、保有 の合理性を検証した結果、全株式を売却いたし ました。	無
	-	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス株式会社	-	10,920	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	11		
第一生命ホールディングス株式会社	-	5,900	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無 (注6)
	-	11		
ニッコー株式会社	-	55,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	8		
株式会社ブリヂストン	-	1,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	4		
蝶理株式会社	-	1,700	同社株式は、繊維セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	3		
三谷産業株式会社	-	2,420	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	1		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり記載いたします。上場株式の保有にあたっては、個々の銘柄ごとに、取引の重要性、技術協力や共同出資の有無、共同事業の実施等の定性的な要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを、総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しております。検証の結果、当事業年度末に保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当社株式を保有していませんが、同社グループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社株式を保有しています。
4. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有していませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行は、当社株式を保有しています。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、当社株式を保有していませんが、同社グループの三井住友信託銀行株式会社は、当社株式を保有しています。
6. 第一生命ホールディングス株式会社は、当社株式を保有していませんが、同社グループの第一生命保険株式会社は、当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ監査法人主催の研修会等にも積極的に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。さらに、社内及び連結子会社に対し、会計基準等の内容についての研修会を実施し、経理担当者の知識・技術の向上にも取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,673	16,145
受取手形及び売掛金	4 25,891	4 25,353
商品及び製品	6,486	7,757
仕掛品	3,130	3,978
原材料及び貯蔵品	15,502	16,850
その他	3,385	2,593
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	73,065	72,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 12,332	1, 3 12,246
機械装置及び運搬具（純額）	1 10,097	1 13,400
土地	3 14,748	3 12,595
リース資産（純額）	1 3,022	1 2,414
建設仮勘定	1,836	5,973
その他（純額）	1 656	1 892
有形固定資産合計	42,693	47,523
無形固定資産	1,510	1,680
投資その他の資産		
投資有価証券	2 25,698	2 24,757
退職給付に係る資産	285	287
繰延税金資産	2,743	2,935
その他	1,200	1,177
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	29,890	29,122
固定資産合計	74,095	78,326
資産合計	147,160	151,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 9,331	4 9,415
短期借入金	4,887	7,708
1年内返済予定の長期借入金	5,387	5,290
リース債務	569	449
未払法人税等	2,389	532
賞与引当金	1,159	1,110
その他	9,002	7,559
流動負債合計	32,726	32,066
固定負債		
長期借入金	6,383	9,696
リース債務	2,999	2,445
修繕引当金	5,981	5,013
退職給付に係る負債	10,371	9,805
その他	1,150	1,232
固定負債合計	26,886	28,193
負債合計	59,612	60,259
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	45,105	51,440
自己株式	2,538	2,544
株主資本合計	81,304	87,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,068	3,542
為替換算調整勘定	1,197	429
退職給付に係る調整累計額	1,941	1,892
その他の包括利益累計額合計	5,324	2,079
非支配株主持分	919	1,027
純資産合計	87,548	90,740
負債純資産合計	147,160	151,000

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	84,526	82,292
売上原価	54,312	54,632
売上総利益	30,214	27,660
販売費及び一般管理費	1, 2 19,376	1, 2 19,461
営業利益	10,837	8,198
営業外収益		
受取利息	26	63
受取配当金	631	578
持分法による投資利益	-	77
受取賃貸料	82	88
為替差益	-	292
その他	290	354
営業外収益合計	1,031	1,454
営業外費用		
支払利息	237	208
為替差損	214	-
休止賃貸不動産関連費用	75	322
その他	269	187
営業外費用合計	797	718
経常利益	11,071	8,934
特別利益		
固定資産売却益	3 4,262	3 1,895
投資有価証券売却益	529	883
特別利益合計	4,792	2,779
特別損失		
固定資産処分損	4 239	4 451
減損損失	5 729	5 1,035
災害による損失	6 374	6 371
その他	36	25
特別損失合計	1,379	1,883
税金等調整前当期純利益	14,484	9,830
法人税、住民税及び事業税	3,857	1,003
法人税等調整額	337	808
法人税等合計	4,195	1,812
当期純利益	10,289	8,017
非支配株主に帰属する当期純利益	35	33
親会社株主に帰属する当期純利益	10,253	7,984

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	10,289	8,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	690	2,512
為替換算調整勘定	261	675
退職給付に係る調整額	278	49
持分法適用会社に対する持分相当額	-	107
その他の包括利益合計	1,231	3,246
包括利益	11,520	4,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,479	4,739
非支配株主に係る包括利益	40	31



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	19,037	36,313	1,757	73,292
当期変動額					
剰余金の配当			1,460		1,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,253		10,253
自己株式の取得				780	780
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,792	780	8,011
当期末残高	19,699	19,037	45,105	2,538	81,304

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,382	935	2,220	4,097	890	78,281
当期変動額						
剰余金の配当						1,460
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,253
自己株式の取得						780
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	686	261	278	1,226	28	1,255
当期変動額合計	686	261	278	1,226	28	9,267
当期末残高	6,068	1,197	1,941	5,324	919	87,548

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	19,037	45,105	2,538	81,304
当期変動額					
剰余金の配当			1,649		1,649
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,984		7,984
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,335	6	6,329
当期末残高	19,699	19,037	51,440	2,544	87,633

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,068	1,197	1,941	5,324	919	87,548
当期変動額						
剰余金の配当						1,649
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,984
自己株式の取得						6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,526	767	49	3,245	108	3,136
当期変動額合計	2,526	767	49	3,245	108	3,192
当期末残高	3,542	429	1,892	2,079	1,027	90,740

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,484	9,830
減価償却費	4,164	4,080
減損損失	729	1,035
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	236	512
修繕引当金の増減額(は減少)	543	967
受取利息及び受取配当金	658	642
支払利息	237	208
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	529	883
持分法による投資損益(は益)	-	77
固定資産除売却損益(は益)	4,023	1,443
売上債権の増減額(は増加)	1,763	521
たな卸資産の増減額(は増加)	3,742	3,500
仕入債務の増減額(は減少)	1,168	359
その他	114	60
小計	10,488	7,948
利息及び配当金の受取額	658	642
利息の支払額	250	204
法人税等の支払額	3,104	3,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,791	5,317
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	4,480	12,634
固定資産の売却による収入	6,379	3,770
投資有価証券の取得による支出	1	3,954
投資有価証券の売却による収入	1,305	2,064
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	511
その他	677	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,524	11,389
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2	2,926
長期借入れによる収入	160	9,590
長期借入金の返済による支出	6,804	6,374
ファイナンス・リース債務の返済による支出	568	529
自己株式の取得による支出	780	6
配当金の支払額	1,460	1,649
その他	12	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,467	3,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	895	2,178
現金及び現金同等物の期首残高	17,428	18,324
現金及び現金同等物の期末残高	18,324	16,145

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

22社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、Kamiya Biomedical Company, LLC、株式会社フロンティア研究所の株式を新たに取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

日東高分子加工(株)

日東紡貿易無錫有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

Baotek Industrial Materials Ltd.

なお、Baotek Industrial Materials Ltd.については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日東高分子加工(株)

日東紡貿易無錫有限公司

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の日東紡（中国）有限公司、NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.、日東紡澳門玻纖紡織有限公司、Nittobo America Inc.及びその他2社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

#### デリバティブ

時価法を採用しております。

#### たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法を採用しておりますが、一部の連結子会社は個別法による原価法も採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

#### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 修繕引当金

当社及び一部の連結子会社は製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積もり、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用の戻し処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により計算した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建売掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、当社グループが次の100年も持続的な成長を目指すために2018年3月期をスタートとする『日東紡グループ 中期経営計画《Go for Next 100》』において高付加価値戦略を重点施策としております。当該施策に基づき生産体制の見直しや設備投資計画を策定したことを契機に、有形固定資産の使用状況等を検討した結果、今後は各設備の稼働状況がより安定的に推移すると見込まれることから、当該中期経営計画に基づく設備投資の本格的な稼働が開始する当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の減価償却方法として、使用期間にわたり費用を均等に負担させる方法である定額法に変更することが、当社グループの経済実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は1,071百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,095百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,512百万円及び「固定負債」の「その他」に含まれる繰延税金負債のうちの146百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,743百万円に含めて表示し、「固定負債」の「その他」は1,150百万円として表示しております。

また、「注記事項(税効果会計関係)」において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「休止賃貸不動産関連費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました345百万円は、「休止賃貸不動産関連費用」75百万円、「その他」269百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました679百万円は、「投資有価証券の取得による支出」1百万円、「その他」677百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	130,943百万円	128,677百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	222百万円	3,991百万円

## 3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	95百万円	90百万円
土地	500百万円	500百万円
計	595百万円	590百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,180百万円	1,179百万円
支払手形	456百万円	315百万円

## 5 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行(前連結会計年度は取引銀行6行)と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	4,252百万円	4,252百万円
給料手当	3,825百万円	4,069百万円
賞与引当金繰入額	311百万円	309百万円
退職給付費用	447百万円	438百万円
研究開発費	1,590百万円	1,477百万円

## 2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。



	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	1,590百万円	1,477百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	82百万円	0百万円
土地	4,178百万円	1,886百万円
その他	0百万円	8百万円
計	4,262百万円	1,895百万円

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	233百万円
機械装置及び運搬具	174百万円	210百万円
その他	8百万円	8百万円
計	239百万円	451百万円

## 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
マカオ	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	474百万円
千葉県千葉市	事業用資産	建物及び構築物等	255百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・マカオ 474百万円（うち、建物及び構築物199百万円、機械装置及び運搬具224百万円、無形固定資産41百万円、その他7百万円）
- ・千葉県千葉市 255百万円（うち、建物及び構築物186百万円、機械装置及び運搬具10百万円、リース資産42百万円、その他15百万円）

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として729百万円計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は資産の見積処分価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
中国江蘇省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	598百万円
福島県郡山市	遊休資産	土地	273百万円
マカオ	事業用資産	建物及び構築物等	160百万円
その他	事業用資産	機械装置及び運搬具等	2百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・中国江蘇省 598百万円（うち、建物及び構築物99百万円、機械装置及び運搬具311百万円、無形固定資産137百万円、その他49百万円）
- ・福島県郡山市 273百万円（うち、土地273百万円）
- ・マカオ 160百万円（うち、建物及び構築物151百万円、その他8百万円）
- ・その他 2百万円（うち、機械装置及び運搬具1百万円、その他0百万円）

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、また上記遊休資産は回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,035百万円計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は資産の見積処分価額等により算定しております。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2017年8月23日に香港・マカオ地域に上陸した台風13号により当社の連結子会社である日東紡澳門玻纖紡織有限公司が被害を受けたことに伴い、「災害による損失」として374百万円、「減損損失」として474百万円を特別損失に計上しております。

なお、「災害による損失」の内訳は次のとおりであります。

棚卸資産滅失損失	221百万円
操業・営業停止期間中の固定費	152百万円
計	374百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2017年8月23日に香港・マカオ地域に上陸した台風13号により当社の連結子会社である日東紡澳門玻纖紡織有限公司が被害を受けたことに伴う損失額を特別損失に計上しております。

なお、内訳は次のとおりであります。

原状回復費用等	199百万円
操業・営業停止期間中の固定費	171百万円
計	371百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,557百万円	2,663百万円
組替調整額	529百万円	883百万円
税効果調整前	1,027百万円	3,547百万円
税効果額	336百万円	1,035百万円
その他有価証券評価差額金	690百万円	2,512百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	261百万円	509百万円
税効果額	-百万円	166百万円
為替換算調整勘定	261百万円	675百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2百万円	286百万円
組替調整額	442百万円	339百万円
税効果調整前	444百万円	53百万円
税効果額	166百万円	4百万円
退職給付に係る調整額	278百万円	49百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-百万円	107百万円
その他の包括利益合計	1,231百万円	3,246百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	199,677	-	159,742	39,935

(変動事由の概要)

株式併合による減少 159,742千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,245	1,399	4,513	1,130

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2016年11月2日の取締役会決議による自己株式の取得 1,385千株 (株式併合前1,385千株)

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 1千株 (株式併合後1千株)

単元未満株式の買取りによる増加 13千株 (株式併合前12千株、株式併合後0千株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 4,513千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	781	4.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	679	3.50	2017年9月30日	2017年12月18日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付けの株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	873	22.50	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	39,935	-	-	39,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,130	2	-	1,133

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	22.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	776	20.00	2018年9月30日	2018年12月17日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	776	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	18,673百万円	16,145百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	348百万円	-百万円
現金及び現金同等物	18,324百万円	16,145百万円

#### (リース取引関係)

#### 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

##### (1) リース資産の内容

##### 有形固定資産

主として、原織材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	662	663
1年超	2,102	1,444
合計	2,764	2,108

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金のみとなっており、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにそれに係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引である先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクに晒されております。金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクに晒されております。ただし、原債務である変動金利による借入金と組み合わせると市場金利の変動リスクは実質的に限定されております。なお、通貨関連及び金利関連共、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。

先物為替予約の実行及び管理は「先物為替予約取扱規則」に従い管理部門が集中して行っております。また、定期的に取引残高等の社内記録と契約相手先からの証憑書類との照合等により内部監査を受け、内部統制を図っております。金利スワップ取引については、取締役会にて承認を受けた資金調達予算に基づき、管理部門が実行し管理しております。さらに、取引内容については「デリバティブ管理規程」に従い経営者に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（「(注)2」をご覧ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	18,673	18,673	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,891	25,891	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	25,255	25,255	-
(4) 支払手形及び買掛金	(9,331)	(9,331)	-
(5) 短期借入金	(4,887)	(4,887)	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(11,770)	(11,898)	128
(7) デリバティブ取引	0	0	-

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	16,145	16,145	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,353	25,353	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券 関係会社株式	20,540 3,741	20,540 9,628	- 5,887
(4) 支払手形及び買掛金	(9,415)	(9,415)	-
(5) 短期借入金	(7,708)	(7,708)	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(14,986)	(15,171)	185
(7) デリバティブ取引	(6)	(6)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)をご覧ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご覧ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	442	476

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	18,673
受取手形及び売掛金	25,891
合計	44,564

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	16,145
受取手形及び売掛金	25,353
合計	41,498

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,887	-	-	-	-	-
長期借入金	5,387	3,581	2,205	574	23	-
合計	10,274	3,581	2,205	574	23	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,708	-	-	-	-	-
長期借入金	5,290	4,123	2,492	1,941	1,140	-
合計	12,998	4,123	2,492	1,941	1,140	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	20,171	10,993	9,178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	5,083	5,676	593
合計	25,255	16,670	8,585

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	19,695	14,296	5,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	844	1,206	362
合計	20,540	15,502	5,037

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,305	529	-
合計	1,305	529	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,064	883	-
合計	2,064	883	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,127	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,052	-	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

## 2. 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,305	1,037	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,037	289	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、主に企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債(又は資産)及び退職給付費用を計算しておりません。

### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,416	20,230
勤務費用	780	632
利息費用	74	121
数理計算上の差異の発生額	110	207
退職給付の支払額	972	1,228
その他	42	46
退職給付債務の期末残高	20,230	19,916

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	9,900	10,345
期待運用収益	236	244
数理計算上の差異の発生額	99	91
事業主からの拠出額	993	1,019
退職給付の支払額	718	895
その他	32	33
年金資産の期末残高	10,345	10,589

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	294	200
退職給付費用	17	75
退職給付の支払額	80	57
制度への拠出額	30	28
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	200	190

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,006	14,713
年金資産	11,047	11,269
	3,958	3,444
非積立型制度の退職給付債務	6,126	6,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,085	9,517
退職給付に係る負債	10,371	9,805
退職給付に係る資産	285	287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,085	9,517

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	780	632
利息費用	74	121
期待運用収益	236	244
数理計算上の差異の費用処理額	503	392
過去勤務費用の費用処理額	61	52
簡便法で計算した退職給付費用	17	75
確定給付制度に係る退職給付費用	1,077	925

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	61	52
数理計算上の差異	506	106
合計	444	53

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	52	-
未認識数理計算上の差異	2,792	2,686
合計	2,740	2,686

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	36%	32%
一般勘定	27%	27%
株式	24%	23%
現金及び預金	0%	1%
その他	13%	17%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	3,049百万円	2,894百万円
修繕引当金	1,824百万円	1,529百万円
固定資産減損損失	961百万円	620百万円
有価証券評価損	393百万円	341百万円
賞与引当金	353百万円	338百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	220百万円	291百万円
その他	1,780百万円	1,747百万円
繰延税金資産小計	8,583百万円	7,763百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-百万円	87百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	1,484百万円
評価性引当額小計(注)1	1,988百万円	1,572百万円
繰延税金資産合計	6,595百万円	6,190百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,508百万円	1,473百万円
固定資産圧縮積立金	1,084百万円	996百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	-百万円	448百万円
その他	321百万円	528百万円
繰延税金負債合計	3,913百万円	3,447百万円
繰延税金資産の純額	2,681百万円	2,743百万円

(注)1. 評価性引当額が416百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において固定資産減損損失に係る評価性引当額が479百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	56	64	24	7	139	291百万円
評価性引当額	-	0	29	24	7	26	87百万円
繰延税金資産	-	55	35	0	-	112	(b)203百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金291百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産203百万円を計上しております。当該繰延税金資産203百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高199百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5%	8.2%
受取配当金連結消去に伴う影響額	8.2%	7.8%
税額控除	4.0%	5.3%
評価性引当額	0.5%	9.0%
その他	3.1%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	18.4%

## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は4,261百万円（特別利益に計上）であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は392百万円（主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）、売却益は1,886百万円（特別利益に計上）、減損損失は273百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,537	10,564
	期中増減額	972	1,863
	期末残高	10,564	8,701
期末時価		24,376	23,864

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、遊休資産への振替（769百万円）及び不動産取得（533百万円）であり、主な減少額は不動産売却（2,144百万円）であります。  
当連結会計年度の主な減少額は不動産売却（1,582百万円）及び減損損失（273百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な不動産に関しては不動産鑑定に基づく金額、その他の不動産に関しては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、繊維事業、原織材事業、機能材事業、設備材事業及びライフサイエンス事業の5つの事業を基本にして事業を営んでおり、各事業で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「繊維事業」、「原織材事業」、「機能材事業」、「設備材事業」及び「ライフサイエンス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売を行っております。「原織材事業」は、グラスファイバー原織製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売を行っております。「機能材事業」は、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売を行っております。「設備材事業」は、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売を行っております。「ライフサイエンス事業」は、体外診断用医薬品、スペシャリティケミカル製品及び清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度のセグメント利益は、それぞれ「原織材事業」で416百万円、「機能材事業」で284百万円、「設備材事業」で264百万円、「ライフサイエンス事業」で46百万円、「その他の事業」で2百万円増加し、セグメント損失は、「繊維事業」で10百万円、「調整額」で47百万円減少しております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	4,945	29,172	13,750	21,622	12,992	82,485	2,041	84,526	-	84,526
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4	5,999	38	225	345	6,613	1,818	8,431	8,431	-
計	4,950	35,171	13,789	21,848	13,337	89,098	3,859	92,958	8,431	84,526
セグメント利益 又は損失( )	452	6,559	2,130	831	2,858	11,927	139	11,787	950	10,837
セグメント資産	8,326	49,820	11,139	22,505	10,253	102,045	3,746	105,791	41,368	147,160
その他の項目										
減価償却費	126	1,870	469	869	215	3,551	108	3,659	504	4,164
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	84	3,009	1,574	1,336	363	6,367	548	6,916	108	7,024

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業及び産業機械設備関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 950百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、

(2) セグメント資産の調整額41,368百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であり、

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額108百万円は、全社の設備投資等であり、

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	4,862	26,442	14,043	21,785	13,692	80,825	1,466	82,292	-	82,292
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7	6,300	34	194	205	6,742	1,973	8,715	8,715	-
計	4,870	32,743	14,077	21,979	13,897	87,567	3,440	91,007	8,715	82,292
セグメント利益 又は損失( )	373	3,937	2,031	629	2,644	8,868	211	9,080	881	8,198
セグメント資産	7,220	54,506	16,092	23,214	13,592	114,626	3,009	117,635	33,365	151,000
その他の項目										
減価償却費	91	2,062	501	830	189	3,675	93	3,769	311	4,080
持分法適用会社 への投資額	-	-	3,741	-	-	3,741	-	3,741	-	3,741
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	102	6,726	1,319	1,976	1,589	11,715	100	11,815	134	11,949

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業及び産業機械関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 881百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額33,365百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額134百万円は、全社の設備投資等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
56,679	22,069	4,032	1,677	67	84,526

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
35,580	6,158	954	42,693



### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
55,347	20,617	4,527	1,737	61	82,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
38,902	7,968	651	47,523

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	474	-	-	255	-	729

(注) 「その他」の金額は、農産品事業に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	その他	全社・消去(注)	合計
減損損失	598	-	160	2	-	-	273	1,035

(注) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	482	-	-	482

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,232円43銭	2,312円06銭
1株当たり当期純利益	263円97銭	205円76銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,253	7,984
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,253	7,984
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,842	38,803

(重要な後発事象)

(子会社の持分譲渡)

当社は2019年4月18日開催の取締役会において、100%子会社である日東紡(中国)有限公司(以下、当該会社)の当社持分の全てを、浙江銀瑜新材料股份有限公司(以下「銀瑜」)に譲渡することを決議し、同日に譲渡契約を締結いたしました。また、2019年5月31日に譲渡を実行いたしました。

(1) 持分譲渡の理由

当該会社は1995年、中国江蘇省無錫市に設立され、1997年の操業開始以来、高品質かつ高機能商品を提供して参りました。しかしながら、近年は人件費や環境規制強化に対応するコストの上昇、円安人民元高の進行などにより競争力が低下し、汎用品市場における価格競争の激化を受けて当該会社の業績低迷が続いたため、当社は抜本的な対策の検討を続けて参りました。

今般、当社は当該会社の出資持分の全てを現地資本である銀瑜に譲渡することにより、繊維事業の運営の効率化を図り、更なる競争力強化を進めていく事といたしました。

(2) 譲渡する子会社の概要

名称	日東紡(中国)有限公司
事業内容	織物等の染色整理加工及び芯地製品の製造及び販売
当社との取引内容	芯地製品の売買取引を行っております。

(3) 持分譲渡の相手先の名称

浙江銀瑜新材料股份有限公司

(4) 譲渡出資持分、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の出資持分

譲渡出資持分	100.0%
譲渡価額	4,000万人民元
譲渡後の出資持分	%

(5) 日程

取締役会決議日	2019年4月18日
契約締結日	2019年4月18日
持分譲渡実行日	2019年5月31日

(6) 連結損益に与える影響

本持分譲渡により、2020年3月期において、関係会社出資金売却損として約350百万円の特別損失の計上を見込んでおります。

(台湾Baotek Industrial Materials Ltd.の子会社化)

当社の持分法適用関連会社であるBaotek Industrial Materials Ltd.(以下、「Baotek社」)の2019年6月21日開催の定時株主総会において、当社が推薦する董事候補者7名全てが選任されました。この結果、Baotek社の董事会を構成する12名の董事の過半数を当社推薦の董事が占めることになり、Baotek社は実質支配力基準により当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Baotek Industrial Materials Ltd.

事業の内容 ガラスクロス等の製造販売

企業結合を行った主な理由

グループ内の連携をより一層強固なものとし、事業基盤の拡充と高付加価値化戦略を加速させるためであります。

企業結合日

2019年6月21日

企業結合の法的形式

意思決定機関の支配

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 47.65%

企業結合日に追加取得した議決権比率 %

取得後の議決権比率 47.65%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社のBaotek社に対する議決権の所有割合及び当社推薦の董事がBaotek社の董事会の過半数を占めることを総合的に判断し、Baotek社の意思決定機関を実質的に支配していると認められるためであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 170百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,887	7,708	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,387	5,290	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	569	449	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,383	9,696	0.72	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,999	2,445	-	2020年～2028年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	20,225	25,589	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,123	2,492	1,941	1,140
リース債務	420	371	293	269

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,450	41,502	63,181	82,292
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,297	5,335	7,199	9,830
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,568	4,534	5,567	7,984
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	40.43	116.87	143.49	205.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	40.43	76.44	26.62	62.28

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,715	9,833
受取手形	1, 3 1,919	1, 3 1,934
売掛金	1 14,322	1 13,921
商品及び製品	4,438	5,774
仕掛品	1,445	1,693
原材料及び貯蔵品	11,120	12,002
未収入金	1 3,169	1 2,897
その他	1 2,013	1 2,267
貸倒引当金	12	-
流動資産合計	51,132	50,324
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,355	6,434
構築物	929	1,016
機械及び装置	2,324	4,406
工具、器具及び備品	280	426
土地	11,578	9,499
リース資産	1,462	1,080
その他	1,007	1,230
有形固定資産合計	23,937	24,095
<b>無形固定資産</b>		
地上権	957	957
ソフトウェア	281	110
その他	17	18
無形固定資産合計	1,256	1,086
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	25,291	20,604
関係会社株式	9,132	13,919
関係会社出資金	1,872	790
その他	942	889
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	37,223	36,188
<b>固定資産合計</b>	<b>62,417</b>	<b>61,370</b>
<b>資産合計</b>	<b>113,550</b>	<b>111,694</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1, 3 442	1, 3 270
買掛金	1 7,521	1 8,576
短期借入金	1,071	1,877
1年内返済予定の長期借入金	5,137	5,290
リース債務	299	193
未払金	1 3,362	1 1,236
未払費用	1 1,538	1 1,419
未払法人税等	1,968	78
預り金	1 7,535	1 5,806
賞与引当金	538	467
その他	29	42
流動負債合計	29,443	25,257
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,383	9,696
リース債務	1,349	986
退職給付引当金	5,754	5,337
修繕引当金	1,994	718
資産除去債務	671	655
その他	1 768	1 440
固定負債合計	16,921	17,834
負債合計	46,365	43,092
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	19,699	19,699
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	19,029	19,029
資本剰余金合計	19,029	19,029
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,407	2,213
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	1,022
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	19,572	22,659
利益剰余金合計	24,980	28,896
自己株式	2,538	2,544
株主資本合計	61,170	65,080
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6,014	3,522
評価・換算差額等合計	6,014	3,522
純資産合計	67,185	68,602
負債純資産合計	113,550	111,694

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 53,103	1 49,870
売上原価	1 41,009	1 39,283
売上総利益	12,093	10,587
販売費及び一般管理費	1, 2 9,019	1, 2 8,841
営業利益	3,074	1,745
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,467	1 3,076
為替差益	-	118
電力販売収益	1 723	1 807
その他	1 672	1 841
営業外収益合計	5,863	4,843
営業外費用		
支払利息	1 168	1 154
為替差損	44	-
電力販売費用	694	781
その他	1 575	1 765
営業外費用合計	1,482	1,701
経常利益	7,454	4,887
特別利益		
固定資産売却益	4,063	1,887
投資有価証券売却益	529	880
特別利益合計	4,592	2,768
特別損失		
固定資産処分損	140	349
減損損失	255	615
関係会社株式評価損	947	-
関係会社出資金評価損	-	1,176
その他	36	19
特別損失合計	1,379	2,160
税引前当期純利益	10,667	5,495
法人税、住民税及び事業税	2,023	770
法人税等調整額	150	701
法人税等合計	2,174	69
当期純利益	8,493	5,565



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,699	19,029	19,029	2,473	-	3,000	12,474	17,947
当期変動額								
剰余金の配当							1,460	1,460
固定資産圧縮積立金の 積立				4			4	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				70			70	-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立								
当期純利益							8,493	8,493
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	65	-	-	7,098	7,032
当期末残高	19,699	19,029	19,029	2,407	-	3,000	19,572	24,980

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,757	54,918	5,346	5,346	60,264
当期変動額					
剰余金の配当		1,460			1,460
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立		-			-
当期純利益		8,493			8,493
自己株式の取得	780	780			780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			668	668	668
当期変動額合計	780	6,251	668	668	6,920
当期末残高	2,538	61,170	6,014	6,014	67,185

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
			固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,699	19,029	19,029	2,407	-	3,000	19,572	24,980
当期変動額								
剰余金の配当							1,649	1,649
固定資産圧縮積立金の 積立								
固定資産圧縮積立金の 取崩				194			194	-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立					1,022		1,022	-
当期純利益							5,565	5,565
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	194	1,022	-	3,087	3,916
当期末残高	19,699	19,029	19,029	2,213	1,022	3,000	22,659	28,896

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,538	61,170	6,014	6,014	67,185
当期変動額					
剰余金の配当		1,649			1,649
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立		-			-
当期純利益		5,565			5,565
自己株式の取得	6	6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,492	2,492	2,492
当期変動額合計	6	3,910	2,492	2,492	1,417
当期末残高	2,544	65,080	3,522	3,522	68,602

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 2～22年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用の戻し処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積もり、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建売掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、当社グループが次の100年も持続的な成長を目指すために2018年3月期をスタートとする『日東紡グループ 中期経営計画《Go for Next 100》』において高付加価値戦略を重点施策としております。当該施策に基づき生産体制の見直しや設備投資計画を策定したことを契機に、有形固定資産の使用状況等を検討した結果、今後は各設備の稼働状況がより安定的に推移すると見込まれることから、当該中期経営計画に基づく設備投資の本格的な稼働が開始する当事業年度より、当社の減価償却方法として、使用期間にわたり費用を均等に負担させる方法である定

額法に変更することが、当社の経済実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益は482百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ506百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」709百万円は、「固定負債」の「その他」768百万円に含めて表示しております。

また、「注記事項(税効果会計関係)」において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,722百万円	8,255百万円
短期金銭債務	13,569百万円	12,002百万円
長期金銭債務	208百万円	205百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証予約	1,562百万円	4,212百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	388百万円	437百万円
支払手形	48百万円	48百万円

4 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行(前事業年度は取引銀行6行)と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,793百万円	11,310百万円
仕入高	26,643百万円	26,853百万円
その他	1,098百万円	1,015百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,153百万円	3,933百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	1,201百万円	1,179百万円
給料手当	1,786百万円	1,964百万円
賞与引当金繰入額	146百万円	135百万円
退職給付費用	280百万円	280百万円
減価償却費	272百万円	227百万円
研究開発費	1,047百万円	990百万円
おおよその割合		
販売費	53 %	51 %
一般管理費	47 %	49 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,947	9,628	5,680

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	9,104	9,875
関連会社株式	27	95
計	9,132	9,971

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,755百万円	1,627百万円
有価証券評価損	820百万円	1,127百万円
修繕引当金	608百万円	219百万円
税務上の繰越欠損金	87百万円	199百万円
賞与引当金	164百万円	142百万円
固定資産減損損失	689百万円	118百万円
未払事業税	108百万円	75百万円
たな卸資産評価損	27百万円	47百万円
その他	712百万円	506百万円
繰延税金資産小計	4,973百万円	4,064百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	- 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	1,072百万円
評価性引当額小計	1,671百万円	1,072百万円
繰延税金資産合計	3,301百万円	2,992百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,481百万円	1,455百万円
固定資産圧縮積立金	1,056百万円	971百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	- 百万円	448百万円
その他	82百万円	111百万円
繰延税金負債合計	3,621百万円	2,987百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	319百万円	4百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.4%	14.7%
住民税均等割額	0.2%	0.3%
税額控除	3.4%	5.1%
評価性引当額	2.4%	11.0%
その他	1.8%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%	1.3%

(重要な後発事象)

(子会社の持分譲渡)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。  
なお、本持分譲渡により2020年3月期の損益に与える影響は軽微であります。

(台湾Baotek Industrial Materials Ltd.の子会社化)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,355	464	15	369	6,434	19,425
	構築物	929	155	0	67	1,016	2,915
	機械及び装置	2,324	2,899	6	810	4,406	26,639
	工具、器具及び備品	280	254	4	104	426	1,948
	土地	11,578	39	2,117 (615)	-	9,499	-
	リース資産	1,462	-	176	205	1,080	973
	その他	1,007	4,087	3,858	5	1,230	186
	計	23,937	7,900	6,179 (615)	1,562	24,095	52,088
無形固定資産	地上権	957	-	-	-	957	-
	ソフトウェア	281	20	0	192	110	787
	その他	17	1	-	0	18	0
	計	1,256	22	0	192	1,086	788

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額の内容

機械及び装置	製造設備等	2,899百万円の増加
土地	遊休資産の売却等	2,117百万円の減少
その他	建設仮勘定の増加（製造設備の維持・更新等）等	4,087百万円の増加
その他	建設仮勘定の減少（建物、機械及び装置等への振替高）等	3,858百万円の減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	0	12	14
賞与引当金	538	467	538	467
修繕引当金	1,994	224	1,500	718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nittobo.co.jp">https://www.nittobo.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第157期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第158期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月9日関東財務局長に提出。

第158期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月8日関東財務局長に提出。

第158期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年4月24日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2019年1月18日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(社債)

2019年1月18日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書

2019年5月31日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	山	健	太	郎

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計期間より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東紡績株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日東紡績株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	山	健	太	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

